

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第190期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	品川リフラクトリーズ株式会社
【英訳名】	SHINAGAWA REFRACTORIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 弘之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03(6265)1600
【事務連絡者氏名】	経理部長 片山 智二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03(6265)1600
【事務連絡者氏名】	経理部長 片山 智二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第186期	第187期	第188期	第189期	第190期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	118,973	99,969	110,784	124,963	144,175
経常利益 (百万円)	9,844	8,220	10,716	11,457	14,903
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,550	2,114	5,308	8,307	15,280
包括利益 (百万円)	5,827	4,893	7,442	10,285	20,583
純資産額 (百万円)	66,714	70,333	63,239	71,425	86,967
総資産額 (百万円)	110,247	110,205	119,710	143,901	155,137
1株当たり純資産額 (円)	1,242.39	1,298.46	1,286.92	1,455.94	1,830.98
1株当たり当期純利益 (円)	118.87	45.26	113.56	177.60	328.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.6	55.1	50.3	47.3	53.8
自己資本利益率 (%)	9.9	3.6	8.8	13.0	20.2
株価収益率 (倍)	3.7	12.7	6.7	5.1	5.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,769	9,327	9,494	10,281	11,753
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,840	4,006	5,166	15,950	2,577
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,549	2,411	3,348	6,836	11,489
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,669	15,564	16,763	18,197	21,305
従業員数 (名)	2,876	2,836	2,817	3,340	3,373

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第188期の期首から適用しており、第188期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

4. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第186期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第186期	第187期	第188期	第189期	第190期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	82,491	67,013	76,120	84,240	87,883
経常利益 (百万円)	6,252	4,781	6,076	7,331	8,422
当期純利益 (百万円)	3,970	1,038	3,860	6,910	11,301
資本金 (百万円)	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
発行済株式総数 (千株)	9,429	9,429	9,429	9,429	47,146
純資産額 (百万円)	47,519	48,782	50,972	56,849	65,314
総資産額 (百万円)	77,652	77,957	96,066	111,083	114,988
1株当たり純資産額 (円)	1,017.73	1,043.86	1,090.20	1,215.13	1,433.49
1株当たり配当額 (円)	130.00	110.00	190.00	200.00	196.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(65.00)	(45.00)	(95.00)	(100.00)	(160.00)
1株当たり当期純利益 (円)	85.04	22.24	82.58	147.73	242.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.2	62.6	53.1	51.2	56.8
自己資本利益率 (%)	8.5	2.2	7.7	12.8	18.5
株価収益率 (倍)	5.2	25.9	9.2	6.2	7.9
配当性向 (%)	30.6	98.9	46.0	27.1	28.0
従業員数 (名)	1,191	1,183	1,159	1,221	1,201
株主総利回り (%)	74.8	99.6	134.8	165.9	338.3
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	3,635	3,075	4,300	4,795	2,167 (8,550)
最低株価 (円)	2,002	2,414	2,820	3,420	1,364 (4,395)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第188期の期首から適用しており、第188期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第186期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、第190期の1株当たり配当額は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額160円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額36円を合算した金額となっております。

5. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第190期の株価については当該株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

- 1875年 創業 - 西村勝三が東京芝浦で民間として初めて耐火煉瓦の製造を開始
- 1884年9月 東京深川に芝浦の工場を合併し伊勢勝白煉瓦製造所が発足
- 1887年10月 東京品川に深川の工場を移転し品川白煉瓦製造所と改名
- 1895年12月 福島県小名浜に小名浜工場を建設
- 1903年6月 品川白煉瓦株式会社に改組、資本金25万円
- 1906年5月 福島県湯本町に小名浜工場を移転、湯本工場を建設
- 1916年12月 日本窯業株式会社を合併（旧岡山第一工場）
- 1928年10月 岡山県片上に第二工場を建設
- 1936年6月 帝国窯業株式会社を買収し、子会社化
- 1938年1月 岡山第三工場を建設
- 1938年8月 子会社 品川企業株式会社（現 品川ゼネラル株式会社）を設立
- 1949年5月 当社株式を東京証券取引所に上場
- 1961年4月 日本鋼管株式会社と業務提携、日生工場発足
- 1961年8月 明石工場完成
- 1962年10月 株式会社神戸製鋼所と共同出資により子会社 品川炉材株式会社を設立、明石工場を移管
- 1965年10月 子会社 品川口コー株式会社を設立
- 1969年1月 新湯本工場完成
- 1970年11月 鹿島工場完成
- 1997年3月 中華人民共和国に瀋陽市光輝中低圧設備廠及び新生交易株式会社と共同出資により、子会社 瀋陽品川光輝冶金材料有限公司（現 瀋陽品川冶金材料有限公司）を設立
- 1998年6月 英国モルガンクルーシブル社と共同出資により豪州に関連会社 シナガワ サーマル セラミックス Pty. Ltd.を設立
- 1999年10月 品川炉材株式会社が第一耐火煉瓦株式会社を吸収合併し、子会社 株式会社セラテクノとなる
- 2001年12月 関連会社 シナガワ サーマル セラミックス Pty. Ltd.（現 シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty Ltd）への出資を拡大し、子会社化
- 2002年11月 子会社 品川ファインセラミックス株式会社を設立
- 2004年11月 イソライト工業株式会社の株式を取得し、子会社化
- 2006年7月 米国 FMP Inc.の株式を取得して子会社化し、社名をシナガワ アドバンスト マテリアルズ アメリカズ Inc.と変更
- 2008年4月 中華人民共和国に鞍山市和豊耐火材料有限公司と共同出資により、子会社 遼寧品川和豊冶金材料有限公司を設立
- 2009年10月 JFE炉材株式会社と合併し、社名を品川リフラクトリーズ株式会社と変更
- 2014年10月 シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty Ltdが、子会社 PT シナガワ リフラクトリーズ インドネシアを設立
- 2016年6月 監査等委員会設置会社へ移行
- 2019年8月 インドにGrindwell Norton Ltd.と共同出資により子会社 SG シナガワ リフラクトリーズ インディア Pvt.Ltd.を設立
- 2022年3月 イソライト工業株式会社の株式を追加取得し、完全子会社化
- 2022年4月 帝国窯業株式会社を吸収合併
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
- 2022年4月 子会社 Shinagawa Refractories Korea Corporationを設立
- 2022年12月 仏Compagnie de Saint-GobainからSR do Brasil Ltda.（現 Shinagawa Refratários do Brasil Ltda.）の全持分を取得し、子会社化  
また、子会社 Shinagawa Specialty Ceramics Americas LLCを設立し、米Saint-Gobain Ceramics & Plastics, Inc.から耐摩耗性セラミックス事業を譲受
- 2023年4月 当社グループを4事業に分けるセクター制を導入
- 2023年11月 SG シナガワ リフラクトリーズ インディア Pvt.Ltd.の株式を追加取得し、完全子会社化
- 2024年3月 コムイノベーション有限会社の全株式を取得し、子会社化
- 2024年4月 インドネシアにPT. Refratech MandalaPerkasaとの共同出資により、子会社PT. Shinagawa Refratech Perkasaを設立

### 3【事業の内容】

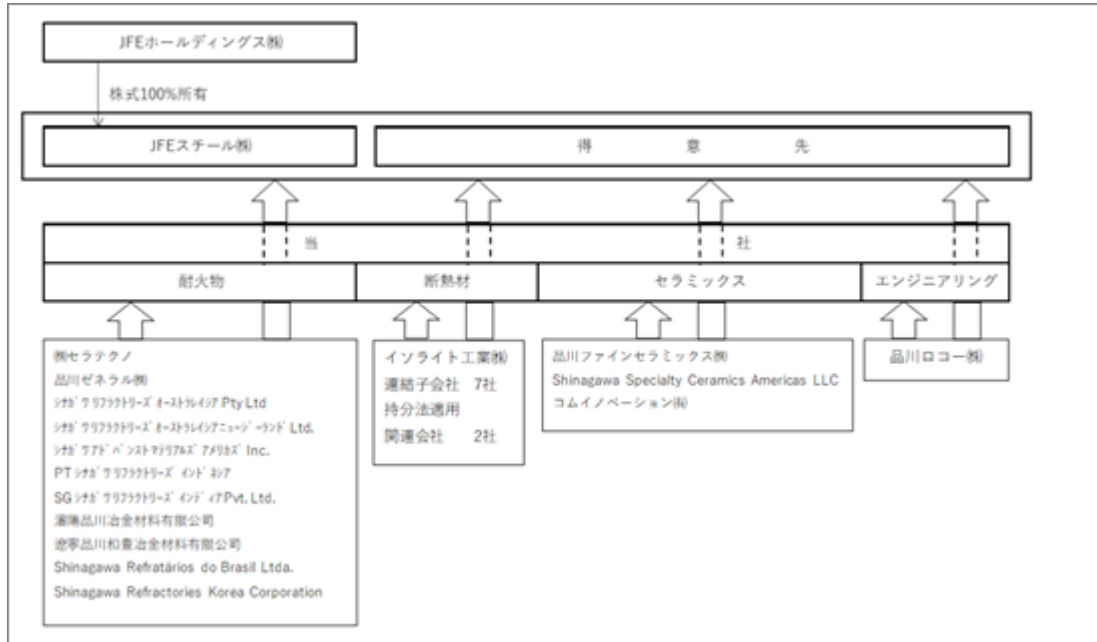
当社グループは当社、子会社23社及び関連会社6社で構成され、耐火物、断熱材、セラミックスの製造販売、築炉工事等を主な事業内容としております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

セグメント区分	内容
耐火物	<p>当社、株式会社セラテクノで定形耐火物、不定形耐火物等を製造し、当社及び株式会社セラテクノが販売しております。</p> <p>品川ゼネラル株式会社で耐火物及び関連製品、吸着剤を製造し、耐火物及び関連製品に関わる請負業務を行っております。</p> <p>シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty Ltd、シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア ニュージーランド Ltd.、PT シナガワ リフラクトリーズ インドネシア、Shinagawa Refratários do Brasil Ltda. で定形耐火物、不定形耐火物等を製造販売しております。</p> <p>SG シナガワ リフラクトリーズ インディア Pvt.Ltd.、Shinagawa Refractories Korea Corporationで定形耐火物、不定形耐火物等を販売しております。</p> <p>当社及び瀋陽品川冶金材料有限公司、シナガワ アドバンスド マテリアルズ アメリカズ Inc.、遼寧品川和豊冶金材料有限公司で連続鑄造用モールドパウダーを製造販売しております。</p>
断熱材	<p>イソライト工業株式会社、同社の子会社及び関連会社でセラミックファイバー、耐火断熱れんが等を製造販売しております。</p>
セラミックス	<p>品川ファインセラミックス株式会社、Shinagawa Specialty Ceramics Americas LLCでセラミックス製品、無機塗料・無機接着剤等を製造販売しております。</p> <p>コムイノベーション有限公司で半導体製造装置の組立・検査を行っております。</p>
エンジニアリング	<p>当社、品川ロコー株式会社で高炉・転炉・焼却炉等の築炉工事、工業窯炉の設計・施工を行っております。</p>

(注) 上記セグメント区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。また、子会社のうち23社は連結子会社であり、関連会社のうち2社は持分法適用会社であります。

## [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. Shinagawa Refratários do Brasil Ltda.は、2023年4月4日付でSR do Brasil Ltda.より商号変更しております。
2. 当社は、2024年4月1日付でPT. Shinagawa Refratech Perkasaを設立しております。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社)		百万円						
㈱セラテクノ 1	兵庫県 明石市	440	耐火物	51.0	あり	なし	当社製品の 販売先である。 また当社仕入商品 (耐火物)の 仕入先である。	なし
品川口コー(株)	広島県 福山市	百万円 100	エンジニア リング	100.0	あり	運転資金の 援助をして いる。	当社から築 炉工事等の 請負を行っ ている。	アパート用 土地を賃貸 している。
品川ゼネラル(株)	東京都 千代田区	百万円 36	耐火物	100.0	なし	なし	当社に対し 役務の提供 を行っている。 当社原材料 の仕入先で ある。	倉庫用建物 を賃貸して いる。
品川ファインセラミッ クス(株)	東京都 千代田区	百万円 100	セラミック ス	100.0	なし	運転資金の 援助をして いる。	当社仕入商 品(ファイン セラミック ス)の仕入先 である。	工場用土地 及び建物を 賃貸してい る。
コムイノベーション(有)	京都府 京都市	百万円 7	セラミック ス	100.0	なし	なし	なし	なし
シナガワ リフラクト リーズ オーストラレ イシアPty Ltd 1	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	千豪ドル 22,000	耐火物	100.0	なし	なし	当社製品の 販売先である。	なし
シナガワ リフラクト リーズ オーストラレ イシア ニュージール ランド Ltd.	ニュージーランド ハントリー	千ニュージー ランドドル 1,000	耐火物	100.0 (100.0)	なし	なし	当社製品の 販売先である。	なし
PT シナガワ リフラ クトリーズ インドネ シア	インドネシア ジャカルタ市	千米ドル 1,200	耐火物	51.0 (51.0)	なし	同社の銀行 借入に対し て保証をし ている。	当社製品の 販売先である。	なし
シナガワ アドバンス ト マテリアルズ ア メリカズ Inc.	米国 オハイオ州	千米ドル 300	耐火物	100.0	なし	運転資金の 援助をして いる。同社 の銀行借入 に対して保 証をしてい る。	当社製品の 販売先である。	なし

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) SG シナガワ リフラ クトリーズ インディ ア Pvt.Ltd. 1	インド グジャラート州	百万ルピー 230	耐火物	100.0	なし	なし	当社製品の 販売先である。	なし
瀋陽品川冶金材料 有限公司 1	中国 遼寧省 瀋陽市	百万人民元 44	耐火物	100.0	なし	なし	当社仕入商 品(耐火物) の仕入先で ある。	なし
遼寧品川和豊冶金材料 有限公司 1	中国 遼寧省 鞍山市	百万人民元 28	耐火物	66.7	なし	なし	当社仕入商 品(耐火物) の仕入先で ある。	なし
Shinagawa Refractories Korea Corporation	韓国 慶尚北道 浦項市	百万 韓国ウォン 200	耐火物	100.0	なし	なし	当社に対し 役務の提供 を行っている。	なし
Shinagawa Refratários do Brasil Ltda. 1	ブラジル サンパウロ州	千伯リアル 419,329	耐火物	100.0	なし	なし	当社製品の 販売先である。	なし
Shinagawa Specialty Ceramics Americas LLC 1	米国 ペンシルバニア州	千米ドル 7,759	セラミック ス	100.0	なし	なし	なし	なし
イソライト工業㈱ 1	大阪府 大阪市 北区	百万円 3,196	断熱材	100.0	あり	なし	当社仕入商 品(耐火断熱 材)の仕入先 である。	なし
イソライト建材㈱	石川県 七尾市	百万円 70	断熱材	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし
イソライト インシュ レーティング ファイ アブリック センド リアンベルハッド 1	マレーシア イポー	千マレーシア リングギット 24,000	断熱材	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし



名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) 蘇州伊索来特耐火纖維有限公司 1	中国 江蘇省 蘇州市	千米ドル 7,000	断熱材	80.0 (80.0)	なし	なし	なし	なし
イソライト イースタンユニオン リフラクトリーズカンパニーリミテッド 1	台湾 台北県	千台湾ドル 156,000	断熱材	60.0 (60.0)	なし	なし	なし	なし
イソライト セラミックファイバース センドリアンベルハッド	マレーシア パシールグダン	千マレーシア リングット 3,500	断熱材	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし
他2社								
(持分法適用関連会社) イソライト ファンシン(タイワン)カンパニーリミテッド	台湾 台北市	千台湾ドル 24,000	断熱材	50.0 (50.0)	なし	なし	なし	なし
I T M - U N I F R A X(株)	千葉県 香取郡 神崎町	百万円 50	断熱材	50.0 (50.0)	なし	なし	なし	なし
(その他の関係会社) J F Eホールディングス(株) 2	東京都 千代田区	百万円 171,310	鉄鋼事業・エンジニアリング事業・造船事業等を行う子会社の経営管理	被所有 34.9 (34.9)	なし	なし	なし	なし
J F Eスチール(株)	東京都 千代田区	百万円 239,644	鉄鋼事業	被所有 34.9	なし	なし	当社製品の主要顧客であり、同社へ役務の提供もを行っている。	同社から土地及び建物を賃借している。

(注) 1. 「主要な事業内容」欄には、その他の関係会社を除いてセグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有(被所有)割合であります。

3. 上記のうち、1は特定子会社に該当しております。

4. 上記のうち、2は有価証券報告書を提出しております。

5. 上記の連結子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、それぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6. Shinagawa Refratários do Brasil Ltda.は、2023年4月4日付でSR do Brasil Ltda.より商号変更しております。

7. 当社は、2024年4月1日付でPT. Shinagawa Refratech Perkasaを設立しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
耐火物	1,803
断熱材	668
セラミックス	172
エンジニアリング	638
報告セグメント計	3,281
その他	-
全社(共通)	92
合計	3,373

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は含まれておりません。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 3. その他の従業員数が0名であるのは、従業員が兼務して行っており、専従の担当者がいないためであります。  
 4. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,201	44.2	17.8	6,436,914

セグメントの名称	従業員数(名)
耐火物	875
断熱材	-
セラミックス	-
エンジニアリング	234
報告セグメント計	1,109
その他	-
全社(共通)	92
合計	1,201

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
 2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 4. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (3) 労働組合の状況

提出会社の従業員が組織する労働組合は、品川リフラクトリーズ労働組合（所属上部団体U A ゼンセン）であり組合員数は856名であります。

また、一部の連結子会社において、労働組合を組織しております。

なお、当社グループ全体として労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
1.5	34.4	76.9	77.8	66.0	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)セラテクノ	3.3	0.0	87.5	86.9	(注)3. -	-
品川ロコ-株	1.6	57.1	70.2	96.7	70.1	-
品川ゼネラル株	0.0	50.0	69.7	79.0	59.7	-
イソライト工業株	5.4	100.0	76.1	79.3	89.2	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 女性のパート・有期労働者は在籍しておりませんので「-」としております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営の基本方針

当社グループは、耐火物の製造・販売及び窯炉の設計・築炉工事等のエンジニアリングサービスの提供を通じて、産業の発展と豊かな社会の実現に貢献します。

そのため当社は、創造性と実行力に富む人材を開発し、優れた技術力、高い収益力と強固な財務基盤の確立を追求することにより、

世界トップクラスの総合耐火物メーカーとしての地位確立

お客様のニーズに応えるための対応力の強化

株主、お取引先、地域社会など当社を支える皆様方からの高い信頼の獲得

従業員にとって魅力に富み働きがいのある職場環境の創造

を目指します。

#### (2)経営戦略及び対処すべき課題等

2024年度の事業環境につきましては、世界的な金融引締め、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東地域をめぐる情勢などにより、世界経済・国内経済共に不安定な状況が継続すると見込まれます。また、当社グループの主要なお客様である国内の鉄鋼業界においては、前年度より自動車向け鉄鋼需要が回復しているものの、全体の粗鋼生産量は前年度比横ばいの見通しであり、高炉メーカーによる生産体制の再編も本格化しています。

当社グループにとりましても国内耐火物需要やエンジニアリング工事の減少、社会情勢に応じた賃金改善による人件費の上昇など事業環境の変化への対応が求められる状況ですが、持続的な成長を成し遂げていくために、国内外での拡販を行うと同時に、コストダウンの徹底、適正な製品価格の設定と販売構成の改善によるスプレッドの確保に努めてまいります。また、調達面では、原材料のコスト低減と調達リスクへの対応として、リサイクル原料を含めた代替原料への置換、調達ソースの多様化等を引き続き推進いたします。さらに、海外においては、オーガニックな成長だけでなく、M&Aや事業提携を積極的に行い、さらなる事業の強化・拡大を推し進めてまいります。

こうした環境下において当社グループが持続的成長を果たしていくため「ビジョン2030」及びそこからのバックキャストによる「第6次中期経営計画（2024年度～2026年度）」を2024年5月に公表いたしました。以下の「ビジョン2030 基本方針」を基に、事業成長と気候変動対策などの社会課題解決への取組みを表裏一体の活動として追求してまいります。

#### 「ビジョン2030 基本方針」

「事業成長と社会課題解決への取組みを表裏一体として追求」

グローバルな事業成長

- ・グローバルマーケットにおいて、トップグループの一員としてのプレゼンスを確保
- ・グローバル展開を支える国内拠点の整備と技術開発力の強化

成長分野への進出

- ・各セクターにおける事業ポートフォリオの拡大
- ・ROICを重要指標とした事業投資・設備投資の展開

サステナビリティへの対応（気候変動対策及び人的資本戦略の実行）

- ・お客様の脱炭素化に貢献する熱ソリューションを提供
- ・「人材獲得」、「人材定着」、「人材・組織開発」を軸とした経営基盤の確立

第6次中期経営計画の初年度にあたる2024年度においては、国内のアルミ業界を始めとする非鉄・工業炉分野への業容拡大、海外では2024年7月からの事業開始を予定しているインドネシア合弁会社（名称：PT. Shinagawa Refratech Perkasa）を拠点としたアセアン地域への事業拡大、さらにグローバルマーケットにおける新たなM&A案件を模索してまいります。また、中長期的な成長が見込まれる半導体製造装置関連への事業展開を加速するため、新たに獲得した半導体製造装置の組立・検査事業と当社グループの既存事業との連携を強化し、半導体製造装置業界に向けた一層の浸透と事業拡大を図ってまいります。

また、これらの成長戦略と共に気候変動への対応として、当社はリサイクル原料を一定量活用した製品を「Green Refractory」とし、製品開発や生産・販売を強化する取組みを開始しました。リサイクル原料の代替活用は、新規の耐火物原料製造時に発生するCO<sub>2</sub>排出量の削減に寄与し、資源の有効活用にも繋がる取組みとなります。現在推進中の耐火物技術、断熱材技術、さらに築炉エンジニアリング技術を融合させたお客様の高温プロセスにおける熱ロス低減へのソリューション提供と併せ、「Green Refractory」の浸透を図り、当社のみならずお客様やサプライチェーンを通じたCO<sub>2</sub>排出量削減に貢献いたします。さらに、人的資本を充実させ、事業成長とサステナビリティへの取組みを表裏一体として推し進めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの主たる経営指標といたしましては、売上高経常利益率（RO S）及び自己資本利益率（RO E）を使用しております。これらに加え、収益性と効率性を図る経営指標として第6次中期経営計画の初年度である2024年度より投下資本利益率（RO I C）とEBITDA（営業利益+減価償却費+のれん償却額）を導入いたします。国内外の経済環境が大きく変化する中で、当社グループは事業規模の拡大と経営の効率化を目指しております。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、全ての事業活動の土台として人権を尊重（人権基本方針（URL：[https://www.shinagawa.co.jp/profile/humanrights\\_policy.html](https://www.shinagawa.co.jp/profile/humanrights_policy.html)）をご参照ください）し、「産業の発展と豊かな社会の実現」という経営理念の下、「環境」「社会」「ガバナンス」の観点から「利益を追求する過程で社会課題の解決にも貢献できる事業を行う」ことをサステナビリティに関する基本姿勢とし、ステークホルダー（お客様、株主・投資家、お取引先、従業員、地域社会、未来世代）と共に持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。（サステナビリティに関する方針は「サステナビリティ基本方針」（URL：<https://www.shinagawa.co.jp/sustainability/#MANAGEMENT>）をご参照ください。）

### (1) ガバナンス

当社グループは、経営理念に基づき適切な企業運営を行い、全てのステークホルダーの信頼をより確かなものとするため、高いコンプライアンス意識のもと、経営の透明性を確保し、公明正大かつ効率的で健全な経営の実践に向け、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実と効率的運用に努めてまいります。

当社グループはサステナビリティをめぐる課題を解決すべく、代表取締役社長を委員長としたサステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会は年2回以上開催され、(3)に示す内部統制委員会（コンプライアンス小委員会・リスクマネジメント小委員会）と協調し、当社グループのSDGs及びESG投資等への対応等サステナビリティ経営に関する取組みを議論し、取締役会に報告し、監督を受けています。また事業分野ごとのセクターの導入によりサステナビリティに関する取組みが強化されています。詳細は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照ください。

### (2) 戦略

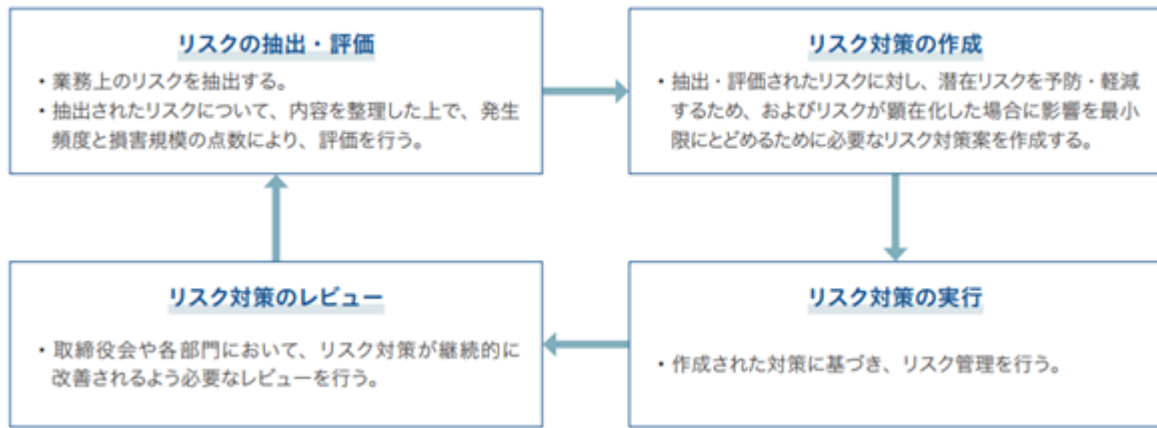
これまで当社グループは耐火物・断熱材・セラミックス等の材料技術、工業窯炉の設計・施工技術を行うエンジニアリング事業を統合した高温域における総合技術を基に、お客様の安全で効率的な操業を支え豊かな社会の実現に貢献してきました。今後も事業活動を通じて社会に貢献すると共に、脱炭素や省エネルギーといった現代社会が取り組まなければならない課題に対しても、CO<sub>2</sub>排出量の削減目標を設定し、設備更新や操業手法の見直しなど各種対策を講じると共に、当社グループの持てる技術により優れたソリューションを提供していくことで、サステナブルな社会の構築に寄与してまいります。また、これらの取組みが当社グループの国内及び海外におけるビジネスの強化・拡大につながると考えております。これらを実現するために人的資本の充実が欠かせません。ダイバーシティがイノベーションの原動力であると考え、社内環境整備の方針を含めた「人材開発方針」

（URL：[https://www.shinagawa.co.jp/profile/labour\\_training.html](https://www.shinagawa.co.jp/profile/labour_training.html)）に基づき人材戦略を定め、経営戦略と密接に連携させることで多様な人材を活かし、個々の能力開発を支援し、持続的な成長と競争力強化を実現します。

人的資本の充実を始め、サステナビリティに関し当社グループは進むべき方向性として7つのテーマと11のマテリアリティを決定しています。これらに基づき持続的な事業成長を実現すると共に社会課題の解決にも貢献し、産業の発展と豊かな社会の実現を目指します。テーマとマテリアリティの詳細につきましては、「統合報告書2023」（URL：[https://www.shinagawa.co.jp/finance/pdf/integrated\\_report2023.pdf](https://www.shinagawa.co.jp/finance/pdf/integrated_report2023.pdf)）をご参照ください。

### (3) リスク管理

当社グループが事業活動を通じた持続的な成長や企業価値創造を行う中で、活動を阻害する様々なリスクが存在します。これらのリスクを管理するため当社グループのリスクマネジメントを横断的に統括する内部統制委員会を設置しています。同委員会は、コンプライアンス及びリスクマネジメントの推進状況等について統括し、定期的にその結果を取締役会及び監査等委員会に報告しています。また、下部組織としてリスクマネジメント小委員会を設置して、「リスクマネジメント基本方針」に基づき、下図に示すサイクルにより潜在リスクの予防・軽減、及びリスクが顕在化した場合に影響を最小限にとどめる事業継続計画（BCP）の策定・訓練等に取り組んでいます。



(4) 指標及び目標

当社グループは、11のマテリアリティに野心的な指標と目標を設定し、サステナビリティ経営の方向性を明確にし、サステナビリティ委員会による的確な進捗管理を行うことで、サステナビリティ経営を着実に進めていきます。また(1)に記載のとおり取締役会はサステナビリティ委員会の報告により各指標の進捗状況をモニタリングしております。なお、活動状況や結果、経営環境の変化にフレキシブルに対応し、必要に応じて指標や目標の見直しも実施してまいります。

7つのテーマと11のマテリアリティの内、気候変動・環境負荷低減と人材戦略が特に重要と考えています。気候変動・環境負荷低減については「2030年までにScope1,2のCO<sub>2</sub>排出量を2022年度比50%削減(連結ベース)」、「2050年度にはカーボンニュートラルの実現」を目標としています。人材戦略に関しては「人材獲得」、「人材定着」、「人材・組織開発」を軸とした経営基盤の確立を進め、「2030年までに女性管理職比率を25%に」、「外国籍社員の社員数 2030までに200%以上増(2020年度比)」、「教育研修時間 20時間以上/年(一人当たり)」などを掲げ人的資本の更なる充実に取り組んでまいります。人材戦略に関しては、「2023年度 決算説明資料」(URL:[https://ssl4.eir-parts.net/doc/5351/ir\\_material\\_for\\_fiscal\\_ym/157000/00.pdf](https://ssl4.eir-parts.net/doc/5351/ir_material_for_fiscal_ym/157000/00.pdf))をご参照ください。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 1. 重要なリスク

##### (1) 特定の業界への依存

当社グループは、販売高の多くを鉄鋼業界に依存しており、当該鉄鋼業界の操業度や設備投資の動向により、主力製品である耐火物や築炉工事の販売高が左右され大きな影響を受けます。

また耐火物の使用に関して、鉄鋼トン当たりの耐火物使用原単位は年々低下しており、鉄鋼業界の操業度や設備投資が増加しない限り、耐火物の国内需要は減少する可能性があります。今後はカーボンニュートラルに向けた鉄鋼業界の取組みが加速され、製鉄プロセス変更による耐火物使用原単位が変動することも見込まれます。また中国からの輸入耐火物の増加が続いた場合、耐火物の国内生産量は更に減少することがあり得ます。

そのため当社グループでは、国内の非鉄・セメント業界等への拡販を図ると共に、輸出の拡大と海外での事業展開に注力しております。

##### (2) 原料の入手難及び原料価格の高騰

当社グループが使用している原料の中にはメーカーや産地が限られているものがあり、何らかの理由により入手困難となり生産に支障をきたす恐れがあります。原料需給の逼迫や供給能力の制約により当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあり得ます。

また近年では、安価で良質な中国製耐火物原料が購入原料の過半を占めるようになったことから、これを代替できる供給ソースの開拓を継続して行っております。

#### 2. その他のリスク

##### (1) 為替及び金利

当社グループは、多くの輸入原料を使用しており、また製品の輸出や海外耐火物の仕入販売を行っております。あわせて海外には各国に生産拠点があるため、為替変動により、円換算後の価値が当社グループの事業に影響を与えることがあり得ます。

また、当社グループの資金調達は、主として金融機関からの借入等の有利子負債によっており、市場金利が上昇した場合には当社グループの業績や財務状況に影響を与えることがあり得ます。

そのため当社グループでは、実需に合わせた為替予約、金利スワップ等のヘッジ手段によって、リスクの低減を図っております。

##### (2) 海外事業活動

当社グループは、アジア、オセアニア、南北アメリカ等の海外に生産拠点、販売拠点を有して事業展開を行っております。海外での事業には、通常予期しない法律や規制の変更、急激な金融情勢の変化などの経済的に不利な要因の発生や政治的混乱などのリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を与えることがあり得ます。

また、様々な国や地域における大規模な地震や風水害などの自然災害や戦争・テロ・暴動、感染症、交通機能障害を含む社会的・政治的混乱などのリスクにさらされています。これらの災害等が発生した場合に備えた初動対応及び重要業務を早期に復旧継続させることを目的として事業継続計画（BCP）を策定し、運用しておりますが、実際に発生した場合には操業の中断・縮小、施設等の損害、多額の復旧費用などにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 自然災害・感染症の蔓延

当社グループの国内外の事業拠点において、地震・台風・局地的集中豪雨などの自然災害により、当社社員、生産現場及び生産設備、出荷に使用される道路、鉄道、港などのインフラストラクチャーが甚大な被害を受けた場合、その復旧まで生産や出荷が長期間に亘り停止することがあり得ます。

また、新たな感染症等の蔓延により、当社社員の多くが罹患する事態が発生した場合やサプライチェーンの断絶などにより原材料の入手難が発生した場合、当社グループの事業活動が長期間に亘り停止する或いは停滞することがあり得ます。

当社では、事業継続計画（BCP）の策定、社員安否確認システムの構築、耐震対策、防災訓練などの対策を講じると共に、テレワーク及び交代勤務による事業継続体制に即時移行できるよう、社内規程の整備やIT機器・通信機器の整備・個人配付等の対応を行っております。しかしながらこれらによる被害を完全に排除できるものではなく、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。



#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、2022年12月29日に行われたSR do Brasil Ltda.（2023年4月4日付でShinagawa Refratários do Brasil Ltda.に商号変更）及びSaint-Gobain Ceramics & Plastics, Inc.との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定したため、前連結会計年度との比較分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、インフレ抑制に向けた世界的な金融引締めに伴う影響及びロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東地域をめぐる情勢などの地政学的リスク等により、先行きが不透明な状況が続きました。日本経済につきましては、雇用環境が改善する中で、個人消費や企業の設備投資・生産活動に持ち直しの動きが見られましたが、日米間の金利差拡大を主要因とする円安基調の継続など企業の業績判断の先行きにやや慎重な見方が広がる状況で推移しました。耐火物業界の最大の需要先である鉄鋼業界におきましては、自動車向け鉄鋼需要の回復が見られたものの、輸出向け鉄鋼需要が低調であったことなどの要因により通期の国内粗鋼生産量は前年同期比1.1%減少し、8,683万トンとなりました。

このような状況の中、当社グループは第5次中期経営計画（2021年度～2023年度）では売上高1,150億円、経常利益115億円の目標を掲げましたが、最終年度にあたる2023年度においては売上高1,441億円、経常利益149億円と目標を大幅に上回る業績を達成しました。主要課題である「海外ビジネスの強化・拡大」では、ブラジル耐火物業及び米国耐摩耗性セラミックス事業の業績が当期より寄与いたしました。これにより当社グループはインド・太平洋圏の主要市場において事業拠点を確保するに至り、人材交流や技術交流などグローバルな地域間交流がさらに活性化しています。また、インドネシアを始めとするアセアン地域への生産・販売体制を強化するため、2024年3月にインドネシアへの新たな合弁会社設立を決定いたしました。

国内では、Allied Mineral Products社（本社：米国オハイオ州）と同社製不定形耐火物の国内アルミ業界向け独占販売契約を2023年3月に締結し、業容拡大に取り組んでいます。2つ目の主要課題である「成長投資」では、西日本地区の不定形耐火物の生産集約拠点として、赤穂工場（兵庫県）への最新鋭の製造ライン建設に着工し、2024年6月の稼働予定となっています。さらに、定形耐火物の主力工場である岡山工場及び東日本地区の需要構造の変化に対応した生産体制最適化の検討を開始しました。

3つ目の主要課題である「新規の事業領域」においては、半導体製造装置の組み立てを主要事業とするコムイノベーションズ有限会社を2024年3月に連結子会社といたしました。将来的な半導体需要の増大に伴い、半導体製造装置においても需要が拡大することが見込まれており、当社グループでは、半導体製造装置に関連する事業などを先端機材セクター（2024年4月にセラミックスセクターより名称変更）とし、今後の成長の柱の一つとして注力してまいります。

また、気候変動の対応として、当社グループはCO<sub>2</sub>排出量を2030年度50%削減（2022年度比）、2050年度カーボンニュートラルの実現に向け、CO<sub>2</sub>排出量の少ない燃料への転換、太陽光発電の検討、環境配慮型商品の開発・販売など、地球環境への課題に取り組んでおります。

当連結会計年度の経営成績は、原料費の高止まりや燃料費・電力費の高騰を踏まえた販売価格の改定、販売構成の改善によるスプレッドの拡大、国内外への拡販活動の進展及び新たに加わった海外事業の業績寄与等により売上高は1,441億75百万円（前年同期比15.4%増）、EBITDAは176億95百万円（前年同期比28.5%増）、営業利益は138億87百万円（前年同期比28.1%増）、経常利益は149億3百万円（前年同期比30.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は土地売却に伴う固定資産売却益の計上等もあり152億80百万円（前年同期比83.9%増）となり、売上高・各段階利益共に2年連続で過去最高業績を更新しました。

なお、当連結会計年度よりEBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）を開示しております。

次にセグメントの概況をご報告申し上げます。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

加えて、従来、本項目において記載していたセグメントごとの売上高については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含まない外部顧客への売上高の金額を用いておりましたが、当連結会計年度よりセグメント間の内部売上高又は振替高を含んだ金額に変更しております。これに伴い、前年同期のセグメントごとの売上高についても組み替えた数値で比較分析しております。

##### < 耐火物 >

耐火物業におきましては、原料費の高止まりや燃料費・電力費の高騰を踏まえた販売価格の改定、販売構成の改善によるスプレッドの拡大、国内外への拡販活動の進展及び新たに加わったブラジル耐火物業の業績寄与等により当連結会計年度の売上高は984億69百万円と177億60百万円（22.0%）の増収、セグメント利益は80億62百万円と27億6百万円（50.5%）の増益となりました。

##### < 断熱材 >

断熱材事業におきましては、国内の半導体関連製品の販売は減少したものの、国内外のプラント向け耐火断熱れんがの販売増加等により当連結会計年度の売上高は185億83百万円と6億38百万円(3.6%)の増収、セグメント利益は34億43百万円と2億37百万円(7.4%)の増益となりました。

<セラミックス>

セラミックス事業におきましては、新たに加わった米国耐摩耗性セラミックス事業の業績寄与等により当連結会計年度の売上高は35億51百万円と13億88百万円(64.2%)の増収、セグメント利益は前連結会計年度の事業譲受に伴うシステム整備費用などの一時的な支出等により1億38百万円と0百万円(0.5%)の減益となりました。

<エンジニアリング>

エンジニアリング事業におきましては、大型工事事件の減少等により当連結会計年度の売上高は245億51百万円と51百万円(0.2%)の減収、セグメント利益は工事事件の構成差等により17億25百万円と61百万円(3.7%)の増益となりました。

<その他>

その他事業におきましては、当連結会計年度の売上高は9億円と11百万円(1.3%)の増収、セグメント利益は5億38百万円と55百万円(11.4%)の増益となりました。

財政状態の状況

<資産>

当連結会計年度末の総資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「有価証券」、「建設仮勘定」及び「投資有価証券」の増加を主たる要因として前連結会計年度末に比べ112億35百万円増加し、1,551億37百万円となりました。

<負債>

負債は、「短期借入金」及び「長期借入金」の減少を主たる要因として前連結会計年度末に比べ43億5百万円減少し、681億70百万円となりました。

<純資産>

純資産は、「利益剰余金」及び「為替換算調整勘定」の増加を主たる要因として前連結会計年度末に比べ155億41百万円増加し、869億67百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ31億7百万円増加し、213億5百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は117億53百万円(前年同期比14.3%増)となりました。これは主に「税金等調整前当期純利益」226億11百万円、「棚卸資産の減少額」45億69百万円等による増加と、「売上債権の増加額」61億5百万円等による減少の結果であります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果得られた資金は25億77百万円(前年同期は159億50百万円の使用)となりました。これは主に「有形固定資産の売却による収入」62億97百万円、「投資有価証券の売却による収入」31億2百万円等による増加と、「有形固定資産の取得による支出」54億56百万円等による減少の結果であります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は114億89百万円(前年同期は68億36百万円の獲得)となりました。これは主に「短期借入金の純減少額」56億97百万円、「配当金の支払額」24億32百万円、「自己株式の取得による支出」22億51百万円等による減少の結果であります。

生産、受注及び販売の状況

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
耐火物(百万円)	59,430	113.6
断熱材(百万円)	15,365	102.1
セラミックス(百万円)	3,069	164.1
合計(百万円)	77,865	112.5

(注)金額は製造原価によっております。

(b) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
耐火物	97,972	119.5	24,403	98.5
断熱材	17,313	102.0	583	83.6
セラミックス	3,382	166.7	567	88.8
エンジニアリング	24,057	95.8	2,344	100.0
合計	142,725	113.2	27,899	98.1

(注)金額は販売価格によっております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
耐火物(百万円)	98,469	122.0
断熱材(百万円)	18,583	103.6
セラミックス(百万円)	3,551	164.2
エンジニアリング(百万円)	24,551	99.8
報告セグメント計(百万円)	145,155	115.7
その他(百万円)	900	101.3
調整額(注)1	1,880	-
合計(百万円)	144,175	115.4

(注)1.セグメント間の取引については、調整額として記載しております。

2.最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
JFEスチール(株)	52,372	41.9	52,624	36.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績につきましては、原料費の高止まりや燃料費・電力費の高騰を踏まえた販売価格の改定が進んだこと等により、「売上高」は前連結会計年度に比べ192億12百万円の増収となりました。

利益に関しては、販売構成の改善等により、前連結会計年度に比べ「営業利益」は30億43百万円、「経常利益」は34億45百万円のそれぞれ増益となりました。また、「経常利益」の増加に加えて、土地売却に伴う固定資産売却益の計上等により、「親会社株主に帰属する当期純利益」は前連結会計年度に比べ69億73百万円の増益となりました。この結果、RO Sは前連結会計年度の9.2%から10.3%に、RO Eは前連結会計年度の13.0%から20.2%にそれぞれ上昇しました。

財政状態につきましては、「流動資産合計」は「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「有価証券」の増加を主たる要因として前連結会計年度末に比べ58億86百万円増加し、975億66百万円となりました。また、「固定資産合計」は「建設仮勘定」及び「投資有価証券」の増加を主たる要因として前連結会計年度末に比べ53億49百万円増加し、575億70百万円となりました。これにより、「資産合計」は前連結会計年度末に比べ112億35百万円増加し、1,551億37百万円となりました。

「負債合計」は「短期借入金」及び「長期借入金」の減少を主たる要因として前連結会計年度末に比べ43億5百万円減少し、681億70百万円となりました。

「純資産合計」は「利益剰余金」及び「為替換算調整勘定」の増加を主たる要因として前連結会計年度末に比べ155億42百万円増加し、869億67百万円となりました。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の47.3%から53.8%に上昇しました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

キャッシュ・フローの状況につきましては、主に「税金等調整前当期純利益」及び「棚卸資産の減少額」による増加と、「売上債権の増加額」による減少により「営業活動によるキャッシュ・フロー」は117億53百万円となり、「投資活動によるキャッシュ・フロー」25億77百万円、「財務活動によるキャッシュ・フロー」114億89百万円を加えた当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」は、213億5百万円と、前連結会計年度末に比べ31億7百万円の増加となりました。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料等の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金の調達については、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資資金や長期運転資金の調達については、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金にリース債務を加えた有利子負債の残高は、280億79百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、213億5百万円となっております。

当連結会計年度末におきまして、前連結会計年度末に比べて短期借入金が56億97百万円減少しておりますが、これは前連結会計年度末におきまして、海外事業の譲受資金の支払いに対応するために実行した短期借入に関して、当連結会計年度において返済を行ったためであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 5【経営上の重要な契約等】

## (1) 主要な技術援助契約

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
品川リフラクトリーズ(株) (当社)	Shinagawa Refratários do Brasil Ltda. (連結子会社、ブラジル)	マッド材の製造技術	2019年9月契約締結 2024年9月まで
		製鋼(転炉、電気炉、取鍋他)用耐火れんが製造技術	2020年7月契約締結 2025年7月まで
		製鋼(転炉、電気炉、取鍋他)用補修材製造技術	2020年8月契約締結 2025年8月まで
品川リフラクトリーズ(株) (当社)	ヒックス社 (米国)	スライドゲートバルブ用上下ノズルの製造技術	2017年3月契約締結 2027年2月まで
		スライドゲートバルブ用プレートの製造技術	2017年3月契約締結 2027年2月まで

(注) Shinagawa Refratários do Brasil Ltda.は、2023年4月4日付でSR do Brasil Ltda.より商号変更しております。

## (2) 主要な販売契約

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
品川リフラクトリーズ(株) (当社)	中鋼洛耐科技股份有限公司 (中華人民共和国)	珪石れんが、珪石断熱れんが及びアルミナ仮組品の日本国内における独占販売	2021年6月契約締結 2031年6月まで

## (3) 合併契約

契約会社	相手会社	契約内容	出資比率	合併会社名	契約締結日
品川リフラクトリーズ(株) (当社)	PT. Refratech Mandala Perkasa (インドネシア)	インドネシア市場における耐火物の製造・販売	当社 51% PT. Refratech Mandala Perkasa 49%	PT. Shinagawa Refratech Perkasa	2024年3月25日

(注) 当社は、2024年4月1日付でPT. Shinagawa Refratech Perkasaを設立しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、当社の技術研究所において、主として耐火物に関する研究開発を行っており、(1)長期的視野に立った基礎研究(2)装置開発を含めた耐火物評価技術の研究(3)顧客のニーズに対応した製品の開発(4)耐火物技術を応用した新製品の開発等を目的として取り組みました。

その結果、当連結会計年度に支出した研究開発費は総額1,548百万円で、その内訳は耐火物事業1,194百万円、断熱材事業353百万円及びセラミックス事業1百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、グループ全体で5,588百万円（無形固定資産及び長期前払費用を含む）の設備投資を行いました。

耐火物においては、赤穂工場における不定形耐火物製造ラインを中心に4,559百万円の設備投資を行いました。  
断熱材においては、イソライト工業(株)における生産設備更新を中心に711百万円の設備投資を行いました。  
セラミックスにおいては、生産設備更新を中心に62百万円の設備投資を行いました。  
エンジニアリングにおいては、作業環境の改善を中心に199百万円の設備投資を行いました。  
その他においては、賃貸マンションにおける設備の維持更新を中心に32百万円の設備投資を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1)提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 [面積㎡]	その他	合計	
湯本工場 (福島県いわき市)	耐火物	耐火物製造設備	225	725	175 [98,692]	1	1,128	138
鹿島工場 (茨城県銚田市)	耐火物	耐火物製造設備	163	149	44 [43,312]	0	358	26
赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	耐火物	耐火物製造設備	271	212	1,060 [52,811]	10	1,554	45
日生工場 (岡山県備前市)	耐火物	耐火物製造設備	393	476	57 [61,481]	9	937	42
岡山工場 (岡山県備前市)	耐火物	耐火物製造設備	1,516	1,664	105 [207,613]	40	3,326	247
玉島工場 (岡山県倉敷市)	耐火物	耐火物製造設備	233	204	361 [29,999]	5	805	32
賃貸マンション (東京都渋谷区)	その他	賃貸マンション	1,131	-	5 [4,060]	49	1,185	-
賃貸マンション (東京都世田谷区)	その他	賃貸マンション	433	-	507 [1,477]	0	940	-

##### (2)国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 [面積㎡]	その他	合計	
(株)セラテクノ	本社工場 (兵庫県明石市)	耐火物	耐火物 製造設備	322	169	503 [40,970]	242	1,236	79
品川口コー(株)	本社事業所 (広島県福山市)	エンジニア リング	製鉄・製鋼 生産設備	34	160	-	34	228	326
イソライト工業(株)	音羽工場 (愛知県豊川市)	断熱材	セラミック ファイバー 製造設備	639	468	399 [48,696]	21	1,527	101
イソライト工業(株)	七尾工場及び原 料山 (石川県七尾市)	断熱材	耐火断熱 れんが 加工設備	574	76	206 [181,120]	22	878	48
イソライト工業(株)	神崎工場 (千葉県香取郡 神崎町)	断熱材	セラミック ファイバー 製造設備	569	1,138	-	47	1,754	107

(3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 [面積㎡]	その他	合計	
シナガワ リファクトリーズ オーストラレイシ ア Pty Ltd	グラストンベリー アベニュー工場 (ニューサウス ウェールズ州)	耐火物	耐火物 製造設備	527	176	206 [160,300]	36	946	69
瀋陽品川 冶金材料有限公司	本社工場 (遼寧省瀋陽市)	耐火物	連続鑄造用 モールドパ ウダー 製造設備	48	88	2 [13,678]	6	146	43
遼寧品川和豊冶金 材料有限公司	本社工場 (遼寧省鞍山市)	耐火物	連続鑄造用 モールドパ ウダー 製造設備	97	52	52 [31,152]	2	205	54
Shinagawa Refratários do Brasil Ltda.	本社工場 (ブラジル サ ンパウロ州)	耐火物	耐火物 製造設備	1,023	1,371	1,267 [48,453]	289	3,951	340

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

2. 瀋陽品川冶金材料有限公司及び遼寧品川和豊冶金材料有限公司の土地は、連結会社以外から賃借しております。

3. Shinagawa Refratários do Brasil Ltda.は、2023年4月4日付でSR do Brasil Ltda.より商号変更しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 赤穂工場	兵庫県赤穂 市	耐火物	不定形耐火物製造 ライン及び建屋整 備	4,409	3,078	自己資金 及び借入 金	2021年4月	2024年6月	-
子会社 遼寧品川和豊冶金 材料有限公司	遼寧省鞍山 市	耐火物	連続鑄造用耐火物 製造設備	1,250	-	自己資金 及び借入 金	2024年9月	2026年3月	-
子会社 (株)セラテクノ	兵庫県明石 市	耐火物	大型油圧プレス導 入	1,286	181	自己資金 及び借入 金	2022年10月	2025年4月	-

(注) 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	188,500,000
計	188,500,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	47,146,830	47,146,830	東京証券取引所 プライム市場 札幌証券取引所	単元株式 数100株
計	47,146,830	47,146,830	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日 (注)	37,717	47,146	-	3,300	-	635

(注) 株式分割(1:5)によるものであります。



## ( 5 ) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	28	126	137	19	7,180	7,517	-
所有株式数(単元)	-	107,396	7,334	200,967	42,410	86	112,779	470,972	49,630
所有株式数の割合(%)	-	22.80	1.56	42.67	9.00	0.02	23.95	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,583,940株は、「個人その他」の欄に15,839単元、「単元未満株式の状況」の欄に40株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元(500株)含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	15,905	34.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目8番1号	2,941	6.46
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通二丁目2番4号	1,762	3.87
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,225	2.69
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	1,000	2.19
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	949	2.08
岡山エスエス会	東京都千代田区大手町二丁目2番1号	919	2.02
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	852	1.87
品川リフラク トリーズ社員持株会	東京都千代田区大手町二丁目2番1号	746	1.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	706	1.55
計	-	27,008	59.28

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社2,941千株、株式会社日本カストディ銀行949千株であります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,583,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,513,300	455,133	-
単元未満株式	普通株式 49,630	-	-
発行済株式総数	47,146,830	-	-
総株主の議決権	-	455,133	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 品川リファクトリーズ株 式会社	東京都千代田区大手 町二丁目2番1号	1,583,900	-	1,583,900	3.36
計	-	1,583,900	-	1,583,900	3.36

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年11月2日)での決議状況 (取得期間 2023年11月6日~2024年3月31日)	1,250,000	2,250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,220,800	2,249,929,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	29,200	70,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.3	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	2.3	0.0

(注) 2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式1,220,800株は、株式分割後に取得したものであります。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	178	1,251,890
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式178株は、株式分割前に取得したものであります。

2. 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,583,940	-	1,583,940	-

(注) 1. 2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を充実させることが重要であると考えており、持続的な成長に向けた投資資金確保のための内部留保の充実を図りつつ、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。

具体的には、連結配当性向30%を目途としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては上記方針に基づき、中間配当は1株当たり160円、期末配当は1株当たり36円といたしました。

なお、年間の連結配当性向は利益配分の基本方針である30%を下回ることとなりますが、親会社株主に帰属する当期純利益から当事業年度に行った土地売却に伴う固定資産売却益の影響額を除いて計算した連結配当性向は、概ね30%程度となります。当該売却益につきましては、前事業年度に行った海外での事業買収資金に充当いたしました。

内部留保資金につきましては、国内・海外におけるM&A等の事業拡大投資や、将来を見据えた事業再構築に幅広く有効に投資していくほか、今まで以上にコスト競争力を高めるための諸設備や顧客のニーズに応える製品開発・技術開発に投資していく予定であります。

また、当社は「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

当社は連結配当規制適用会社となっております。

当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月2日 取締役会	1,497	160.0
2024年6月27日 定時株主総会決議	1,640	36.0

(注) 2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。中間配当の「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額で実施しております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に基づき適切な企業運営を行い、全てのステークホルダーの信頼をより確かなものとするため、高いコンプライアンス意識のもと、経営の透明性を確保し、公明正大かつ効率的で健全な経営の実践に向け、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実と効率的運用に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・当社では監査等委員会設置会社の制度のもと、以下の通り各機関の運営により経営の健全性・遵法性・透明性が継続して担保されていると判断しております。

・当社の取締役会は、毎月1回以上開催し、取締役会規則に基づき法令で定められた事項や経営の基本方針をはじめとする重要事項を決定するとともに、重要な業務の執行状況について報告を受け、取締役の業務の執行を監督する機関と位置づけております。

取締役会における具体的な検討内容としては、経営戦略、サステナビリティ、決算・財務関連、リスクマネジメント・内部統制・コンプライアンス関連、人事関連、重要な設備投資等多岐にわたって審議しております。

当事業年度における取締役会の各取締役の出席状況は次の通りであります。

役職名	氏名	当事業年度の取締役会出席率
代表取締役社長	藤原 弘之	100% (15/15回)
代表取締役常務執行役員	黒瀬 芳和	100% (15/15回)
代表取締役常務執行役員	市川 一	100% (15/15回)
代表取締役常務執行役員	小形 昌徳	100% (15/15回)
取締役	金重 利彦	100% (15/15回)
社外取締役	山平 恵子	100% (15/15回)
取締役常勤監査等委員	山下 寛文	100% (15/15回)
取締役監査等委員	豊泉貫太郎	93.3% (14/15回)
取締役監査等委員	佐藤 正典	100% (15/15回)
取締役監査等委員	中島 茂	100% (15/15回)

・当社は、監査等委員会設置会社の制度を採用し、独立性の高い社外取締役が過半数を占める監査等委員会が監査・監督を行っております。現在、3名の社外取締役を含む監査等委員4名及びその活動を補助する専任の監査等委員会事務局2名による監査・監督体制を敷いております。監査等委員は、監査等委員会の定める監査方針に従い、取締役会その他の重要会議への出席、取締役からの報告聴取、重要書類の閲覧等により取締役の業務執行を監査・監督しております。さらに監査の充実を図るため工場・営業所及び子会社等に赴き、当社及び当社グループの業務執行状況について調査しております。監査等委員会は毎月1回開催され、各監査等委員から監査業務の結果について報告を受け、協議しております。監査等委員会事務局は、監査等委員会及び監査等委員と一体となり、その活動を補助し、監査等委員会の指示に基づき職務を遂行します。また、監査等委員会が求めた場合は内部監査室員が監査等委員の補助を行い、監査等委員の指示をより確実に遂行する体制としております。

・当社は、取締役と一部の執行役員を構成メンバーとする経営会議及び執行役員を構成メンバーとする執行役員会議を設置し、経営会議を毎月1～2回、執行役員会議を年4回開催しております。また、種々のグループ経営課題への具体的で活発な討議を通じ、より迅速で的確な対応を目指すため、2023年7月より「常務会」を廃止し、「経営会議」を新設しました。

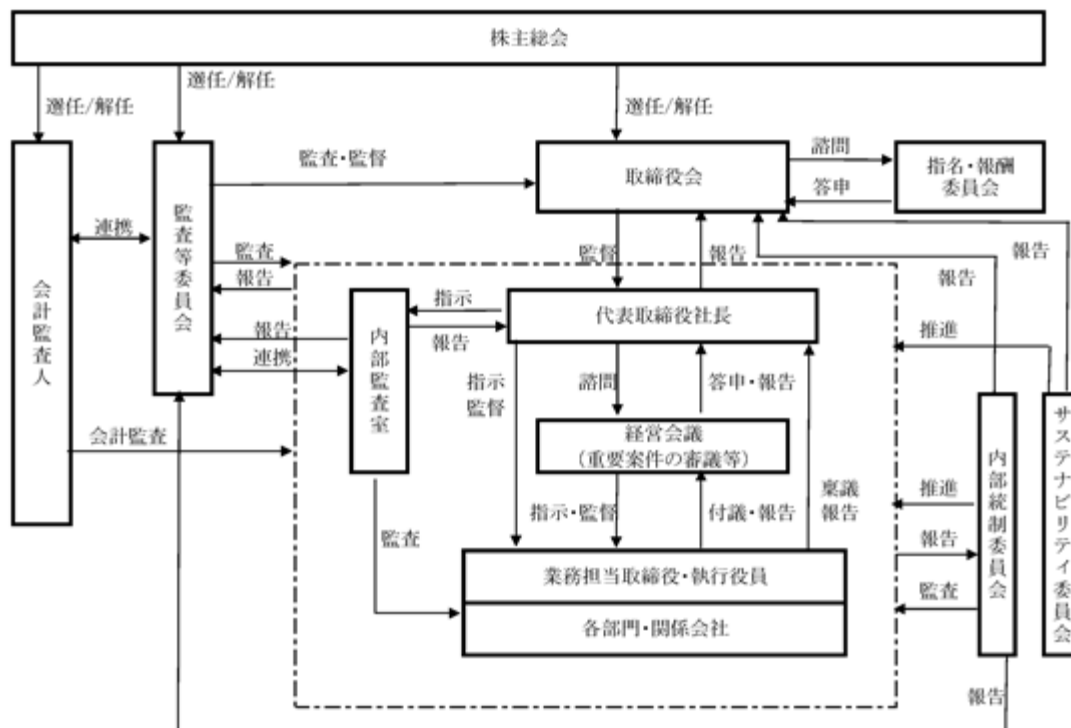
・2023年4月に当社グループの事業ユニットを「耐火物セクター」、「断熱材セクター」、「セラミックスセクター」（2024年4月より先端機材セクターに名称変更）、「エンジニアリングセクター」に分けた上で、各セクターの活動をバックアップする「コーポレート本部」と全社共通部門を置きグループ経営体制を改革、強化しました。各セクターは事業の損益と成長に責任を持って自律的な取組みを進め、グループ全体としては新たに設置する「グループ経営戦略会議」を通じてセクター間の協業を促進し、経営資源の有効な配分を検討してまいります。

・当社の機関ごとの構成員は下記のとおりであります。（議長または委員長： 、構成員： 、オブザーバー： ）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議 (注)	執行役員 会議 (注)	内部統制 委員会 (注)	指名・報酬 委員会	サステナ ビリティ 委員会 (注)
代表取締役 社長	藤原 弘之							
代表取締役 常務執行役 員	黒瀬 芳和							
代表取締役 常務執行役 員	市川 一							
代表取締役 常務執行役 員	小形 昌徳							
取締役	金重 利彦							
社外取締役	山平 恵子							
取締役常勤 監査等委員	山下 寛文							
取締役監査 等委員	中島 茂							
取締役監査 等委員	長野 正史							
取締役監査 等委員	浦部 智壽子							

(注) 上記のほか、社長から指名された構成員があります。

・当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### ・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下の通り定め、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスク管理に努めるとともに、環境の変化に応じて見直しを行い、その改善・充実を図ることとしております。

#### 1. 取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ( ) 企業行動憲章を制定し、経営者が繰り返しその精神を当社及び子会社から成る企業集団の全従業員に伝えることにより、法令順守があらゆる企業活動の前提であることを周知徹底する。
- ( ) 内部統制委員会を設置し、当社及び子会社各社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括する。内部統制委員会は取締役、執行役員及び常勤の監査等委員の内から構成し、事務局を設置する。
- ( ) 内部統制委員会は、必要に応じて当社及び子会社のコンプライアンスの推進状況について監査する。
- ( ) 内部統制委員会は、コンプライアンスの推進状況及び監査の結果を定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告する。
- ( ) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス・ホットラインを設置する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、社内規則に則り、適切に文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査等委員は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ( ) 内部統制委員会は、当社及び子会社各社のリスクマネジメントの取組みを横断的に統括する。
- ( ) 内部統制委員会は、必要に応じて当社及び子会社のリスクマネジメントの推進状況について監査する。
- ( ) 内部統制委員会は、リスクマネジメントの推進状況及び監査の結果を定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

- ( ) 取締役、執行役員及び従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
- ( ) 取締役会は、中期経営計画を具体化するため部門ごとの毎期の業績目標と予算を設定する。
- ( ) 各部門を担当する取締役または執行役員は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を構築する。
- ( ) 企画管理を担当する取締役は月次の業績につき、ITを積極的に活用したシステムにより迅速に管理会計としてデータ化し、担当取締役及び取締役会に報告する。
- ( ) 取締役会は、毎月、この結果をレビューし、担当取締役に目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。
- ( ) 取締役会の諮問機関として、取締役会が選定した取締役からなる委員で構成、その過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置し、取締役候補の指名、取締役の報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化する。

#### 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ( ) 当社は、当社及び子会社から成る企業集団全体にわたる内部統制の構築を目指し、経営会議・グループ経営戦略会議等を通じ当社及び子会社各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。  
そのため、当社取締役、執行役員、事業所長及び子会社社長は、当社各部門及び子会社各社の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用に関する権限と責任を有する。  
当社の内部統制委員会は、当社及び子会社の内部統制に関する監査を実施し、その結果を当社取締役会・各部門及び子会社各社の責任者に報告すると共に、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- ( ) 当社は、子会社各社の一定の重要事項（損失の危険の管理に関する事項を含む）について、関係会社管理規程により当社の機関決定までの手順を義務づけ、当社の取締役会規則等に定めた決定手続き等により、審議・決定し、また報告を受ける。
- ( ) 関係会社担当取締役・執行役員は、関係会社管理規程に基づき当社のシステムに則った子会社各社のコンプライアンス及びリスクマネジメントの体制整備と、効果的かつ効率的な職務の執行に関して子会社社長に指示・助言を行うとともに、子会社各社の推進状況を監督する。
- ( ) 当社グループのサステナビリティをめぐる課題を解決すべく、代表取締役社長を委員長としたサステナビリティ委員会を設置し、SDGs及びESG投資等サステナビリティ経営を推進、取締役会に定期的にその状況を報告する。
- ( ) 当社の内部監査室は、当社及び子会社各社の業務の有効性・効率性並びにコンプライアンス及びリスクマネジメントの実施状況について監査する。

6. 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- ( ) 監査等委員会事務局に専任者を置き、監査等委員会は、その運営や監査業務の補助を行わせる。
  - ( ) 監査等委員会が求めた場合の監査等委員の職務を補助する使用人は内部監査室員の内より選出し、監査等委員の指示を確実に遂行するものとする。
  - ( ) 監査等委員の職務を補助する使用人の異動については、監査等委員会の意向を踏まえた上で決定する。
7. 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ( ) 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人は、必要に応じまたは監査等委員会の要請に応じ、監査等委員会に対して職務の執行状況を報告する。
  - ( ) 内部監査室は、内部監査の実施状況を監査等委員会に報告する。
  - ( ) 内部統制委員会は、監査等委員会に対して当社及び子会社から成る企業集団全体に重大な影響を及ぼす事項、内部統制に関する監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインに関する状況を速やかに報告する。
  - ( ) 監査等委員会が必要と判断した事項については取締役、執行役員及び使用人が速やかに報告する。
8. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- 当社は、コンプライアンス・ホットラインへの通報・相談者及び監査等委員会への報告者については不利な取扱いを受けないことを確保する。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行に生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員の職務執行に必要な費用について請求があった場合、特に不合理なものでなければ前払または償還に応じる。
10. その他監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとしている。
- ・責任限定契約の内容の概要  
当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
  - ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等  
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因した損害賠償請求にて被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を、当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補の対象としないこととしております。
  - ・取締役の定数  
当社の取締役は10名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨を定款で定めております。
  - ・取締役の選任の決議要件  
当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。
  - ・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項  
当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行える旨を定款に定めております。
  - ・自己の株式の取得の決定機関  
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためです。
  - ・株主総会の特別決議要件  
当社は株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。



・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役と取締役であった者、監査役であった者の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査等委員である取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、総合耐火物メーカーである当社の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的な使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解が不可欠です。これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉である、( )伝統の中で蓄積された豊富なノウハウと技術開発力、( )高品質の製品を開発し提供することを可能とする国内外の拠点、( )永年の間に築き上げたステークホルダーとの信頼関係、( )地域との共生及び環境保全への取組み等サステナビリティ経営の推進等を機軸とした中長期的な視野を持った経営的な取組みが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうか等買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討する上で重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール(以下「大規模買付ルール」という。)に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ当社取締役会又は株主総会が対抗措置発動の可否について決議を行った後にのみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるものもないとは言えません。当社は、かかる大規模な買付行為に対して、当社取締役会が本対応方針に従って適切と考える方策をとることが、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、基本方針の実現に資する特別な取組みとして、耐火物事業、エンジニアリング事業、断熱材事業、セラミックス事業及びその他関連事業において競争を勝ち抜くために、拡販とその背景となる顧客満足度の向上を最重要課題に掲げ、営業・生産活動に励むとともに、更なるグローバル化を指向しグループとして事業規模の拡大を追求してまいります。

2021年度から3か年にわたり進めてきた第5次中期経営計画では、当社の将来にわたる持続的な成長を実現するため、以下の重点施策に注力しました。

( ) 国内における拡販と競争力強化

国内鉄鋼向けビジネスの縮小傾向を受け、「耐火物・断熱材の徹底拡販」による鉄鋼向け以外のビジネスの拡大とFA化された新工場建設など「生産体制の最適化」により、国内収益基盤の再構築を推進しました。

( ) 海外ビジネスの強化・拡大

高温技術領域で総合的ソリューションを提供できる企業集団として、海外のリーディングカンパニーとの販売提携や新たな生産拠点の設立など海外顧客基盤の拡大を図り当社グループのプレゼンス向上を目指しました。

( ) 新規ビジネスの探索

将来の更なる成長のためセラミックス、ケミカル事業等新規ビジネスの探索に注力し、セラミックス分野では米国子会社との連携により世界市場への参入を推進しました。

( ) 成長投資の積極推進

成長のためには一定のリスクテイクは必要であるとの認識の下、当社グループは中長期的な持続的成長を実現する ～ の施策について、積極的な成長投資を実行しました。

以上のように、企業価値向上のための取組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者が現れる危険性を低減するものと考えます。従って、かかる取組みは、いずれも会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

さらに、当社グループは、株主、お客様・お取引先、地域社会、社員、未来世代等多くのステークホルダーの期待・信頼に応えるべく、収益の拡大による経営基盤の強化を図る一方、社会の信頼を得られる企業であり続けようとする姿勢を徹底することで企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めております。コーポレート・ガバナンスはそのための土台と考えております。

当社は、経営理念に基づき適切な企業運営を行い、全てのステークホルダーの信頼をより確かなものとするため、高いコンプライアンス意識のもと、経営の透明性を確保し、公明正大かつ効率的で健全な経営の実践に向け、以下のとおりコーポレート・ガバナンス体制の強化・充実と効率的運用に努め、取締役会の活性化及び意思決定機能、監視・監督機能の一層の強化を図ってまいりました。

2015年11月 「コーポレートガバナンス基本方針」を制定

2016年6月 監査等委員会設置会社に移行し、独立性の高い社外取締役が過半数を占める監査等委員会を  
監査・監督

2020年6月 専任の常勤スタッフ2名の監査等委員会事務局を設置

2022年4月 任意の委員会として指名・報酬委員会を設置。取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正  
性・透明性・客観性を強化

2022年6月 女性取締役を選任するとともに、独立社外取締役を1名増員。取締役10名、うち独立社外取  
締役4名の構成。

このような体制整備のほか、当社グループでは情報開示の充実がコーポレート・ガバナンスにとって有効な機能を果たすと考えており、各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的に開示することによって、株主の皆様やその他外部からのチェック機能を充実させ、経営の透明度を高めております。2022年10月にIR・広報部が発足し、開示情報の量と質の更なる充実に取り組んでいます。

また、2023年4月に当社グループの事業ドメインを「耐火物セクター」、「断熱材セクター」、「セラミックスセクター」（2024年4月より先端機材セクターに名称変更）、「エンジニアリングセクター」に分けた上で、各セクターの活動をバックアップする「コーポレート本部」と全社共通部門を置きグループ経営体制を改革、強化しました。各セクターは事業の損益と成長に責任を持って自律的な取組みを進め、グループ全体としては新たに設置する「グループ経営戦略会議」を通じてセクター間の協業を促進し、経営資源の有効な配分を検討してまいります。

これらの取組みの充実を含め、今後とも、一層のコーポレート・ガバナンスの強化を図っていく考えであります。

これらのコーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取組みは、以上で述べた企業価値向上のための取組みを推進し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図る基盤となるものと考えます。従って、かかる取組みは、いずれも会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

3. 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2023年5月11日開催の当社取締役会において、で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株式の大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」という。）として継続を決議いたしました。

本対応方針の継続について2023年6月29日開催の第189回定時株主総会に付議し、承認可決されました。

本対応方針は、( )特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、( )結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為又は、( )結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等（いずれにおいても市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為及び合意等を除く。）（以下かかる買付行為又は合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為又は合意等を行う者を「大規模買付者」という。）が行われる場合に、a) 大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、b) 当社取締役会のため一定の評価期間が経過し、かつ c) 当社取締役会又は株主総会が対抗措置の発動の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルール遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の無償割当て等を利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様の判断並びに当社取締役会及び独立委員会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）（最大30日間の延長があります。）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置を発動すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置を発動すべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、対抗措置の発動もしくは不発動の勧告又は対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきである旨の勧告を当社取締役会に対し行います。

当社取締役会は、前述の独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動もしくは不発動の決議又は株主総会招集の決議その他必要な決議を行います。対抗措置の発動の可否につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日間以内に当社株主総会を開催することとします。対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が対抗措置を発動することを決定した後も、対抗措置の発動が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、2023年6月29日開催の定時株主総会においてその導入が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細についてはインターネット上の当社ウェブサイト（URL：<https://www.shinagawa.co.jp/news/index.html>）に掲載する2023年5月11日付ニュースリリースをご覧ください。

#### 4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

2. に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、2. に記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、3. に記載した本対応方針も、3. に記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動又は不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて対抗措置発動の可否について株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率20% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役 社長	藤原 弘之	1960年9月13日	1983年4月 川崎製鉄株式会社入社 2010年4月 J F E スチール株式会社労政人事部長 2012年4月 同社総務部長 2014年4月 同社東日本製鉄所副所長 2016年4月 同社常務執行役員 2018年4月 J F E ホールディングス株式会社常務執行役員 2019年4月 同社専務執行役員 2021年4月 当社顧問 2021年6月 代表取締役社長 ( 現 )	(注) 2	14,420
代表取締役 常務執行役員 エンジニアリング事業本部長、 安全衛生部担当、当社グループ エンジニアリングセクター長	黒瀬 芳和	1958年11月29日	1983年4月 川崎製鉄株式会社入社 2007年4月 J F E スチール株式会社東日本製鉄所 ( 京浜地区 ) 製鋼部長 2010年4月 同社スラグ事業推進部長 2013年4月 当社築炉事業部長付 2013年6月 執行役員築炉事業部長 2014年4月 執行役員第1営業部長 2015年4月 常務執行役員第1営業部長 2016年4月 常務執行役員築炉事業部・エンジニアリング部担当 2016年6月 取締役常務執行役員築炉事業部・エンジニアリング部担当 2019年4月 取締役常務執行役員エンジニアリング事業部担当 2021年6月 取締役常務執行役員エンジニアリング事業部、安全衛生部担当 2022年4月 取締役常務執行役員エンジニアリング事業部統括、安全衛生部担当 2023年4月 代表取締役常務執行役員エンジニアリング事業本部長、安全衛生部担当、当社グループエンジニアリングセクター長 ( 現 )  ( 重要な兼職の状況 ) 2018年4月 品川ロコー株式会社代表取締役社長 ( 現 )	(注) 2	22,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 常務執行役員 企画管理本部長兼経理部、情報システム部担当、当社グループコーポレート本部長	市川 一	1958年11月19日	1982年4月 当社入社 1997年4月 経理部経理室長兼同部岡山経理室長 2002年3月 シナガワ サーマル セラミック S Pty. Ltd. (現 シナガワ リ フラク トリーズ オーストラレイシ ア Pty Ltd) 出向 2012年4月 経営企画部長兼内部監査室長 2013年6月 執行役員経営企画部長兼内部監査室 長 2014年4月 執行役員経理部長 2015年4月 常務執行役員経理部長 2016年6月 取締役 (常勤監査等委員) 2022年6月 取締役常務執行役員管理部門、経営 企画部、サステナビリティ推進室統 括、情報システム部、国内関係会社 担当 2022年10月 取締役常務執行役員総務部、経理 部、経営企画部、IR・広報部、サス テナビリティ推進室統括、情報シス テム部、国内関係会社担当 2023年4月 代表取締役常務執行役員企画管理本 部長兼経理部、情報システム部担 当、当社グループコーポレート本部長 (現)	(注) 2	18,540
代表取締役 常務執行役員 耐火物事業本部長、リサイクル事業推進部担当、当社グループ耐火物セクター長	小形 昌徳	1962年9月18日	1990年4月 当社入社 1998年4月 技術研究所耐火物研究部第4研究室 長 2005年5月 大石橋市品川栄源連鑄耐火材料有限 公司出向 2009年10月 当社技術研究所第1研究グループマ ネージャー 2013年6月 技術研究所長兼技術部長 2016年4月 執行役員東日本工場長兼湯本製造部 長 2018年4月 常務執行役員技術研究所、技術部担 当、 品川ファインセラミックス株式会社 代表取締役社長 (2023年3月まで) 2018年6月 取締役常務執行役員技術研究所、技 術部担当 2019年4月 取締役常務執行役員技術研究所担当 2020年6月 常務執行役員技術研究所担当 2021年4月 常務執行役員技術研究所、技術部担 当 2021年6月 取締役常務執行役員生産部門、技術 研究所、技術部担当 2022年4月 取締役常務執行役員生産部門、技術 研究所統括、品質保証部、設備管理 部、技術部担当 2023年4月 代表取締役常務執行役員耐火物事業 本部長、当社グループ耐火物セク ター長 2024年4月 代表取締役常務執行役員耐火物事業 本部長、リサイクル事業推進部担 当、当社グループ耐火物セクター長 (現)	(注) 2	17,810

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 当社グループ断熱材セクター長	金重 利彦	1956年10月14日	1982年4月 当社入社 2001年4月 岡山工場日生製造部製造室長 2002年12月 湯本工場鹿島製造室長 2004年4月 湯本工場長 2009年4月 岡山工場副工場長兼製造部長 2010年6月 執行役員岡山工場長兼製造部長 2013年6月 取締役常務執行役員 2016年4月 取締役常務執行役員第1営業部・第3営業部・第4営業部担当 2018年4月 取締役専務執行役員営業部門統括兼第3、第4営業部担当 2020年4月 取締役専務執行役員営業部門統括兼海外事業本部、第3、第4営業部担当 2020年6月 取締役専務執行役員営業部門担当兼国内営業本部長 2022年4月 取締役専務執行役員営業部門統括兼国内営業本部長(現) 2022年10月 取締役専務執行役員営業部門統括兼国内営業本部長、第3営業部長 2023年4月 取締役、イソライト工業株式会社顧問 2023年6月 取締役、当社グループ断熱材セクター長(現) (重要な兼職の状況) 2023年6月 イソライト工業株式会社代表取締役社長(現)	(注) 2	30,005
社外取締役	山平 恵子	1960年11月30日	1983年4月 クボタハウス株式会社(現 サンヨーホームズ株式会社)入社 2010年4月 サンヨーホームズ株式会社執行役員 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2012年6月 サンヨーリフォーム株式会社取締役(兼任) 2013年6月 サンヨーホームズ株式会社取締役専務執行役員 サンアドバンス株式会社取締役(兼任) サンヨーホームズコミュニティ株式会社取締役(兼任) 2015年6月 サンヨーホームズ株式会社取締役社長執行役員 2017年4月 サンヨーホームズコミュニティ株式会社代表取締役会長 2019年6月 上新電機株式会社社外取締役(現)フジテック株式会社社外取締役 2021年6月 株式会社タカラレーベン(現MIRARTHホールディングス株式会社)社外取締役(現) 2022年6月 当社社外取締役(現) 2024年6月 丸一鋼管株式会社社外取締役(現) (重要な兼職の状況) 2019年6月 上新電機株式会社社外取締役(現) 2021年6月 株式会社タカラレーベン(現MIRARTHホールディングス株式会社)社外取締役(現) 2024年6月 丸一鋼管株式会社社外取締役(現)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(常勤監査等委員)	山下 寛文	1960年1月10日	1982年4月 日本鋼管株式会社入社 2008年4月 J F E スチール株式会社第2 関連企業部長 2011年4月 同社西日本製鉄所副所長 2014年4月 当社執行役員経営企画部、海外事業部、海外営業部、海外関係会社担当、経営企画部長 2015年4月 常務執行役員経営企画部、中国・アジア事業部、欧米・豪州事業部、海外関係会社担当、経営企画部長 2016年6月 取締役常務執行役員経営企画部、中国・アジア事業部、欧米・豪州事業部、海外関係会社担当、経営企画部長 2018年4月 取締役常務執行役員経営企画部、中国・アジア事業部、欧米・豪州事業部、海外関係会社担当 2019年6月 取締役常務執行役員情報システム部、経営企画部、中国・アジア事業部、欧米・豪州事業部、海外関係会社担当 2020年4月 取締役常務執行役員情報システム部、経営企画部、国内関係会社担当 2020年6月 常務執行役員情報システム部、経営企画部、国内関係会社担当 2021年6月 取締役常務執行役員管理部門、情報システム部、経営企画部、国内関係会社担当 2022年4月 取締役常務執行役員管理部門・経営企画部・サステナビリティ推進室統括、情報システム部・国内関係会社担当 2022年6月 取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)3	14,310
取締役(監査等委員)	中島 茂	1949年12月27日	1979年4月 弁護士登録 1983年4月 中島経営法律事務所設立 2003年6月 株式会社リクルート社外監査役 2004年6月 三菱商事株式会社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役 2016年6月 社外取締役(監査等委員)(現) (重要な兼職の状況) 2000年12月 日精イー・エス・ビー機械株式会社社外監査役(現)	(注)3	-
取締役(監査等委員)	長野 正史	1958年11月27日	1982年4月 石川島播磨重工業株式会社(現 株式会社I H I)入社 2012年4月 同社人事部長 2014年4月 同社執行役員人事部長 2016年4月 同社執行役員経営企画部長 2018年4月 同社常務執行役員産業システム・汎用機械事業領域長 2018年6月 同社取締役常務執行役員産業システム・汎用機械事業領域長 2020年4月 同社取締役常務執行役員経営企画部・人事部担当 2021年6月 同社顧問 2023年2月 中央労働委員会使用者側委員(現) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	浦部 智壽子	1963年4月11日	1986年4月 山一証券株式会社入社 1998年4月 警視庁入庁 2016年2月 同庁管理官 2017年4月 同庁警視 2022年4月 同庁理事官心得 2023年10月 株式会社荏原製作所入社 2024年6月 株式会社IACEトラベル社外取締役 (現) 当社社外取締役(監査等委員) (現) (重要な兼職の状況) 2024年6月 株式会社IACEトラベル社外取締役 (現)	(注)3	-
計					117,285

- (注) 1. 山平恵子、中島茂、長野正史及び浦部智壽子は、社外取締役であります。  
2. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
3. 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外役員は4名で、うち1名が取締役(監査等委員である取締役を除く。)、3名が監査等委員である取締役であります。

社外取締役山平恵子氏は、経営者として企業経営、マーケティング、販売戦略等について豊富な見識・経験・実績を兼ね備えており、専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等いただくことを期待して、2022年6月、取締役として選任いたしました。

社外取締役中島茂氏は、弁護士としての会社法はもとより企業法務全般に関する高度かつ豊富な知識と経験を有しており、2015年6月より当社社外取締役として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性について助言していただいております。こうした経歴から経営全般に対する監視・監督を期待して、2016年6月、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。

社外取締役長野正史氏は、経営者として企業経営、組織・人材マネジメント等について豊富な見識・経験・実績を兼ね備えており、専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等いただくことを期待して、2024年6月、監査等委員である取締役として選任いたしました。

社外取締役浦部智壽子氏は、公認会計士として企業会計全般に関する高度かつ豊富な知識と経験を有しており、証券会社では引受審査業務を、警視庁では財務捜査を主に担当されました。こうした経歴から経営全般に対する監視・監督を期待して、2024年6月、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。



なお、提出日現在の社外取締役の他の会社との兼任状況等については次のとおりであります。

氏名	兼任先、兼任内容及び当該他の会社との関係
山平 恵子	上新電機株式会社社外取締役 当社と上新電機株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
	MIRARTHホールディングス株式会社社外取締役 当社とMIRARTHホールディングス株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
	丸一鋼管株式会社社外取締役 当社と丸一鋼管株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
中島 茂	日精エー・エス・ビー機械株式会社社外監査役 当社と日精エー・エス・ビー機械株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
浦部 智壽子	株式会社IACEトラベル社外取締役 当社と株式会社IACEトラベルとの間には重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役が、円滑に経営に対する監督と監視を実行し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に十分な役割を果たせるよう、監査等委員会、内部監査室及び監査法人との連携の下、随時必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。

## (3)【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（常勤の社内取締役1名と社外取締役3名）で構成されております。監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、各監査等委員が実施した監査活動の結果について報告を受け、協議するとともに、必要な決議事項等について意見の形成に努めています。内部監査室からは定期的に内部監査の状況について報告を受け、情報を共有するなど連携を深めております。また、会計監査人との定期的な会合をもち、会計監査に関する監査計画、監査実施状況について報告を受けております。

なお、監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会事務局を設置し、専任者2名を配置しております。当事業年度における監査等委員会の構成及び各監査等委員の出席状況は次の通りです。

氏名	経験及び能力	当事業年度の出席率	
		監査等委員会	取締役会
取締役（常勤監査等委員） 山下 寛文	長年にわたり経営企画部門に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (14/14回)	100% (15/15回)
取締役（監査等委員） 豊泉 貴太郎	弁護士として会社法はもとより企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	92.9% (13/14回)	93.3% (14/15回)
取締役（監査等委員） 佐藤 正典	公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (14/14回)	100% (15/15回)
取締役（監査等委員） 中島 茂	弁護士として会社法はもとより企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (14/14回)	100% (15/15回)

## b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて随時開催することとしております。

当事業年度は合計14回開催し、年間を通じて次のような決議、協議、報告が行われました。

決議・協議	22件	監査方針・監査計画、会計監査人の再任・報酬、取締役の選任・報酬、監査報告書等
報告	54件	当社及び関係会社の往査報告、内部監査結果報告、会計監査人の監査結果報告、内部通報等

各監査等委員は、取締役会（当事業年度は合計15回開催）に出席し、議事運営や審議内容等を確認し、必要により意見表明を行っております。

また常勤監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席し、報告内容や審議状況等を確認することにより、会社状況の的確な把握に努めております。その他、監査計画に基づき往査を実施し、下記の重点監査項目を主とした状況の確認を行っております。

## c. 当事業年度における重点監査項目と監査内容

重点監査項目	監査内容
1) 内部統制システム基本方針の整備・運用状況	重要な会議への出席、代表取締役との定期的な会合、業務執行取締役及び執行役員等との面談、社内事業所及び関係会社への往査、関係会社監査役との定期的な情報交換等により、内部統制全般の状況を確認
2) 経営方針の浸透状況、経営計画等の進捗状況	社内事業所及び関係会社への往査及び各事業所長・関係会社社長へのヒアリングにより、経営方針の浸透度合いや年度計画・中期計画の取組みを確認
3) サステナビリティ経営の浸透状況、取組み状況	経営上の重要課題として特定したマテリアリティに対する各事業所の取組み、進捗状況を確認
4) 継続的なコンプライアンスの確保のための取組み・リスク管理の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス教育・研修、内部通報制度の周知・浸透状況を確認</li> <li>・棚卸資産（製品、仕掛品、原料等）、固定資産、滞留在庫の管理状況を確認</li> <li>・内部監査室と連携し、労務管理の状況を確認</li> <li>・安全・環境・防災、品質保証に関する、各事業所、関係会社個別の管理状況及び統括管理部署による全社横断的な管理、運用状況を確認</li> <li>・上記において抽出した課題は、適宜、担当執行役員との共有を実施</li> </ul>

## d. 当事業年度における会計監査人との連携実績

会計監査人とは、下記の連携実績の通り、定期的な報告の聴取や情報交換を行っており、それらを通して会計監査人の監査の方法や結果について確認を行っております。

連携内容	実施時期	概要
監査結果概要報告	5月、6月	前事業年度の会社法、金融商品取引法監査の結果について説明を受けるとともに監査報告書を受領
監査計画の説明	7月	次事業年度の監査及び四半期レビュー計画概要の説明を受ける
四半期レビュー	8月、11月、2月	四半期ごとにレビュー結果等の報告を受けるとともに、意見交換を実施
情報、意見交換	4月、7月、10月、2月	諸規則や法令の施行・改訂、会計監査の新しい手法・課題、監査等委員の往査先の状況等に関する情報・意見交換を実施
往査への同行	12月	会計監査人の往査へ同行

## 内部監査の状況

## a. 内部監査の組織、人員及び手続

代表取締役社長直属の組織として内部監査室を設けております。内部監査室は独立した業務を行う6名で構成されており、当社及びグループ会社の事業活動に関する監査及び財務報告に係る内部統制の評価を行い、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に対して、定期的な報告を行っております。

## b. 内部監査室、監査等委員会及び監査法人の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室から監査等委員会に対しては定期的な報告を行っており、また当社及びグループ会社の各拠点往査においては、内部監査室員と監査等委員との共同監査の実施や監査報告書の相互提出により情報の共有を図っております。

また、内部監査室から監査法人、監査法人から内部監査室への定期的な報告を行っており、監査等委員と監査法人との定期的な会合と合わせて、当社グループの監査に関する3者の相互連携を図っております。

これらの監査により発見された事象の内、重大かつ全社的な対応を要するコンプライアンス案件については、当社の内部統制部門であるコンプライアンス委員会及び内部統制委員会に報告し、内部統制部門で審議の上対応を図ることとしております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## b. 継続監査期間：55年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身（の1つ）である監査法人 朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

実際の監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

猪俣 雅弘  
岩崎 宏明

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他25名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、下記の項目について確認する方針としております。

- A. 監査法人の解任事由の有無 ( )
- B. 監査法人の監査の方法と結果の相当性
- C. 監査法人の品質管理体制

監査法人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が監査法人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

そのほか、監査法人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の信頼性・適正性をより高めるために監査法人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

上記方針に基づき有限責任 あずさ監査法人に対して評価を行った結果、有限責任 あずさ監査法人は当社の監査人として職責を果たしていると判断したことから、当該法人を再任することといたしました。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、有限責任 あずさ監査法人に対して評価を行っております。監査等委員会は、監査法人の職務遂行状況、監査体制、監査報酬水準等が適切であるかについて、監査法人からの報告聴取、監査への立会い及び経営執行部門との意見交換等を通じて確認を行いました。その結果、監査の方法と結果は相当であること、監査の品質管理体制、監査報酬の水準に関して問題のないことから、有限責任 あずさ監査法人は当社の監査人として職責を果たしていると評価いたしました。

監査等委員会、監査法人、内部監査部門の連携状況

監査等委員会は、監査法人から監査の方針及び計画の説明を受け、監査の実施状況について説明・報告を受けるとともに、定期的な意見交換を実施しております。

内部監査室は、監査の方針及び計画の策定に当たり、監査等委員会に事前に報告を行うとともに、監査結果を定期的に報告しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	-	73	-
連結子会社	30	1	28	-
計	96	1	101	-

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、連結決算に関するアドバイザー業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	2	10	1
計	-	2	10	1

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務顧問業務等であります。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務顧問業務等であります。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社は、取締役会において、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等（金融商品取引法監査人）に対する監査報酬額を決定しております。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び監査法人より必要な資料の入手、報告を受けた上で監査法人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、「a. 監査公認会計士等に対する報酬」に記載の報酬等に同意しました。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針につき、コーポレートガバナンス基本方針において、「取締役・執行役員の報酬等については、別に定める『取締役・執行役員報酬規定』により、報酬と当社の業績及び株主利益との連動性を高めることにより、報酬の透明性、公正性、客観性に加え、業績向上に向けたインセンティブを勘案し、適切に設定する。」と定めております。

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる方針について定めております。当該取締役会の決議に際して、監査等委員会は当該方針が相当であると判断しております。また、2022年4月より社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置し、役員報酬制度について取締役会の諮問を受け、議論を重ねております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名・報酬委員会による報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、監査等委員会からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬に関する方針

当社では、2020年6月をもって取締役（監査等委員を除く）の退職慰労金制度を廃止し、基本報酬と退職慰労金で構成されていた報酬体系を、月俸・賞与・譲渡制限付株式報酬に再構成する役員報酬制度の見直しを実施、さらに2022年度より役員報酬を適正な水準とすべく改定を行いました。

また2023年5月11日開催の取締役会において、役員報酬制度の再見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（リストラクテッド・ストック制度）を廃止し、事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度（以下「本制度」という）を導入することを決議し、本制度に関連する議案が2023年6月29日開催の第189回定時株主総会にて承認されました。

本制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という）に、当社の企業価値の向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主と一層の価値共有を進めることを目的とするものであり、対象取締役に対し、毎年4月1日から1年間（以下「評価期間」という）の業績の数値基準を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値基準の達成割合に応じて算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度です。なお、報酬の算定方法が適正であることについては、任意の委員会である指名・報酬委員会に諮問し、全委員一致で適正である旨の回答を得ています。

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬等に関する株主総会の決議日は2020年6月26日であり、決議の内容は、報酬限度額を年額280百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）とするものであります。また、金銭報酬とは別枠で、2023年6月29日開催の第189回定時株主総会決議にて、株式報酬の額として年額80百万円以内、株式数の上限を年40千株以内の決議内容としております。

業績連動報酬等及び非金銭報酬等にかかる業績指標は連結経常利益であり、その実績は当連結会計年度末日における当連結会計年度の連結経常利益見込み額150億円であります。当該指標を選択した理由は、「報酬と当社の業績及び株主利益との連動性を高めることにより、報酬の透明性、公正性、客観性に加え、業績向上に向けたインセンティブを勘案する」ためであります。当社の業績連動報酬及び非金銭報酬は、職位別に次の式にて算定されております。

業績連動報酬 = 職位別基準額 × (連結経常利益 / 70億円)

非金銭報酬 = 職位別基準株数 × (連結経常利益 / 70億円) × 当事業年度末日現在の株価

##### 2. 監査等委員である取締役の報酬に関する方針

監査等委員である取締役についても、2020年6月をもって退職慰労金制度を廃止し、基本報酬と退職慰労金で構成される報酬体系を、月俸と譲渡制限付株式報酬（社外取締役を除く）に再構成する役員報酬制度の見直しを実施、さらに2022年度より役員報酬を適正な水準とすべく改定を行いました。

また2023年度より譲渡制限付株式報酬制度を廃止し、固定報酬のみとする制度の見直しについて、2023年5月10日監査等委員の協議により決定しました。

当社の取締役（監査等委員）の報酬等に関する株主総会の決議日は2020年6月26日であり、決議の内容は、報酬限度額を年額80百万円以内とするものであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数（名）	報酬等の総額 （百万円）			
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6 (1)	286 (10)	117 (10)	88 (-)	80 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	67 (36)	67 (36)	- (-)	- (-)
合計 （うち社外役員）	10 (4)	354 (46)	185 (46)	88 (-)	80 (-)

- (注) 1 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割り当ての際の条件等は、「 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」の通りであります。また、当事業年度における交付状況は、「 2 自己株式の取得等の状況 (4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況」に記載しております。
- 2 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員がないため記載を省略しております。

2024年度以降の役員の報酬等について

取締役（監査等委員を除く）の報酬制度変更

1. 制度の概要

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬制度を一部変更いたしました。当該制度変更は、任意の諮問委員会であり独立社外取締役が委員長を務め委員の過半数を独立社外取締役が占める指名・報酬委員会で検討され、同委員会の答申を受けて取締役会が決議を行ったものです。変更後の報酬制度は、2024年度から適用されます。

取締役（監査等委員を除く）の総報酬が固定報酬である月額報酬と業績連動報酬から構成され、業績連動報酬が短期業績反映報酬である賞与と中長期業績反映報酬である株式報酬から成るといった基本的な枠組みは従来通りですが、2024年度から始まる新たな中期経営計画及び2030年度に到達すべき経営の道筋を設定したビジョン2030に掲げた「積極的なM&A等により事業規模の拡大を図る」旨の経営方針に適合すべく、業績連動報酬を算定するための基準業績の設定方法を変更いたしました。併せて外部調査機関のサーベイデータを参照し、また短期と中長期の均衡のとれた業績改善に向けたインセンティブを勘案しつつ、総報酬の水準及び月例報酬と賞与、株式報酬の比率を修正しております。

具体的には、業績連動報酬（賞与及び株式報酬）の算定基礎となる基準業績を毎年度の期首に取締役会が決議した当該年度の連結経常利益目標額としました。したがって、基準業績は毎年変動し、今後当社グループの事業規模が拡大するとともに上昇します。

賞与の決定方法については、下記の「2. 賞与の算定方法」に、株式報酬の決定方法については、下記の「3. 事後交付型業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）における株式の算定方法」に記載の通りです。

なお、賞与及び株式報酬は評価期間における連結経常利益実績が基準業績の±50%の範囲で適用され、賞与は連結経常利益実績が基準業績の50.0%～33.3%のときには職位別基準額の50%が支払われ、33.3%を下回るときには支給されません。

今回の制度変更により、基準業績達成時における月額報酬（固定報酬）：賞与（業績連動報酬）：株式報酬（業績連動報酬）の比率は、代表取締役社長で概ね50%：25%：25%となります。

2. 賞与の算定方法

以下の方法に基づき、業績連動報酬（賞与）の対象取締役ごとに支給する金額を決定します。

(1) 業績連動報酬（賞与）の算定方法

ア. 賞与支給額

各対象取締役に交付される賞与支給額は、以下の算定式に従って、以下の上限金額の範囲で算定されます。

[算定式]

- ・賞与支給額 = 賞与基準額 ( ) × 業績数値基準達成度 ( ) × 役務提供期間比率 ( )
- ・各対象取締役に支給される賞与総額の上限は、85百万円とする。

イ．個別の算定項目の説明

賞与基準額

賞与基準額は、役位に従い定める以下の基準額とします。

役位	基準額
取締役社長	21,600千円
取締役常務執行役員	11,400千円

業績数値基準達成度

$$\text{業績数値基準達成度} = \frac{\text{評価期間における連結経常利益( )}}{\text{基準業績}}$$

( ) 75億円以下の場合は75億円とみなして計算、また50億円未満の場合は業績数値基準達成度はゼロとする。

基準業績は毎年度の期首に取締役会が決議した当該年度の連結経常利益目標額であり、2024年度の基準業績は150億円です。

役務提供期間比率

$$\text{役務提供期間比率} = \frac{\text{評価期間中の在任月数}}{\text{評価期間の月数}}$$

在任月数は、評価期間中に対象取締役が当社の取締役として在任した月の合計数をいいます。なお、月の途中で就任又は退任する場合には、1月在任したものとみなします。

(2) 評価期間

毎年4月1日から1年間

(3) 支給時期

上記計算式にて算定された金額を、毎年7月に支給します。

3．事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）（以下「本制度」という）における株式の算定方法

以下の方法に基づき、本制度の対象取締役ごとに交付する株式数を決定します。

(1) 交付する株式数（交付株式数）の算定方法

ア．交付する株式数

各対象取締役に交付される交付株式数は、以下の算定式に従って、以下の上限数の範囲で算定されます。

[算定式]

- ・ 交付株式数 = 基準交付株式数 ( ) × { 1 + ( 業績数値基準達成度 ( ) - 1 ) / 5 } × 役務提供期間比率 ( )
- ・ 各対象取締役に交付される交付株式数の総数及び株式交付の現物出資に係る金銭報酬債権の総額の上限は、それぞれ、40千株及び80百万円とする。

イ．個別の算定項目の説明

基準交付株式数

基準交付株式数は、役位に従い定める以下の基準付与金額を、当社が定めた期間の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の単純平均値又は加重平均値で除した株式数とします。

役位	基準付与金額
取締役社長	21,600千円
その他の取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	8,069千円



業績数値基準達成度

$$\text{業績数値基準達成度} = \frac{\text{評価期間における連結経常利益( )}}{\text{基準業績}}$$

( ) 75億円未満の場合は75億円とみなして計算する。

基準業績は毎年度の期首に取締役会が決議した当該年度の連結経常利益目標額であり、2024年度の基準業績は150億円です。

役務提供期間比率

$$\text{役務提供期間比率} = \frac{\text{評価期間中の在任月数}}{\text{評価期間の月数}}$$

在任月数は、評価期間中に対象取締役が当社の取締役として在任した月の合計数をいいます。なお、月の途中で就任又は退任する場合には、1月在任したものとみなします。

交付時株価

交付時株価は、交付取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

その他

対象取締役は、所定の非違行為等がある場合には、本制度により当社株式を受ける権利を喪失します。

(2) 評価期間

毎年4月1日から1年間

(3) 支給時期

上記計算式にて算定された最終交付株式数の当社株式を、権利確定日( )から2か月以内に交付します。

( ) 権利確定日とは、評価期間の事業年度に係る計算書類の内容が会社法に基づき定時株主総会へ報告される日をいいます。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分基準及び考え方

投資株式については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的とし、それ以外のを純投資目的以外の目的と区分しております。

純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）については、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に資する目的で、事業上の連携を深めるべく、株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

( ) 保有方針

当社は、取引関係の維持及び強化並びに業務提携・技術提携の円滑化等の観点から、当社グループにおける将来的な企業価値向上に資すると判断できる場合に当該取引先の株式（以下「政策保有株式」という。）を取得又は保有できることとしております。

( ) 保有の合理性を検証する方法

当社は個別の政策保有株式について「投資先企業と当社との取引に関する定量評価と定性評価」「投資先企業の配当状況」「投資先企業の株価の状況」及び「株式保有コストとの比較による経済合理性評価」を評価基準として、毎年5月に開催される取締役会においてその適否を検証しております。

( ) 取締役会等における検証の内容

当社が当連結会計年度末において保有している政策保有株式については、2023年5月11日開催の取締役会において検証を行った結果、評価基準に照らして全ての株式について保有を継続することといたしました。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	24
非上場株式以外の株式	22	8,577

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含んでおりません。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	2,210

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含んでおりません。

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)神戸製鋼所	1,250,526	1,250,526	取引関係の維持、強化	有
	2,571	1,316		
三菱地所(株)	500,000	1,000,000	同上	有
	1,392	1,576		
(株)みずほフィナン シャルグループ	358,592	358,592	同上	有
	1,092	673		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株) (注)2	303,378	151,689	同上	有
	889	688		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	86,890	86,890	同上	有
	774	460		
(株)七十七銀行	138,960	138,960	同上	有
	575	300		
(株)ちゅうぎんフィナ ンシャルグループ	200,000	200,000	同上	有
	262	177		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグ ループ	288,500	288,500	同上	有
	222	140		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	294,840	294,840	同上	有
	150	95		
(株)大和証券グループ 本社	129,025	129,025	同上	有
	148	80		
太平洋セメント(株)	35,137	35,137	同上	無
	123	87		
UBE(株)	42,180	42,180	同上	有
	115	86		
大同特殊鋼(株) (注)3	56,000	11,200	同上	無
	101	58		
三菱ケミカルグルー プ(株)	58,000	58,000	同上	無
	53	45		
第一生命ホールディ ングス(株)	8,700	8,700	同上	有
	33	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
合同製鐵(株)	5,107	5,107	同上	無
	29	17		
三菱重工業(株)	1,200	1,200	同上	無
	17	5		
(株)中山製鋼所	14,103	14,103	同上	無
	13	13		
愛知製鋼(株)	1,600	1,600	同上	無
	6	3		
山陽特殊製鋼(株)	897	897	同上	無
	2	2		
(株)タクマ	1,000	1,000	同上	無
	1	1		
日本製鉄(株)	26	312,085	同上	無
	0	973		

- (注) 1. 定量的な保有効果については個別の記載が困難であります。保有の合理性の検証については、(5)「株式の保有状況」 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載のとおりであります。
2. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
3. 大同特殊鋼(株)は、2024年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的の投資株式  
該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している他、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	18,318	19,515
受取手形、売掛金及び契約資産	6 34,409	5, 6 40,252
電子記録債権	2,749	5 3,853
有価証券	5	1,864
商品及び製品	15,178	13,206
仕掛品	4,340	4,554
原材料及び貯蔵品	14,837	12,986
その他	1,870	1,380
貸倒引当金	28	48
流動資産合計	91,680	97,566
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2 35,529	2 35,401
減価償却累計額	22,409	22,641
建物及び構築物(純額)	3 13,119	3 12,760
機械装置及び運搬具	66,481	68,209
減価償却累計額	56,520	58,149
機械装置及び運搬具(純額)	9,961	10,060
土地	3 9,658	3 9,680
リース資産	296	472
減価償却累計額	19	90
リース資産(純額)	276	381
建設仮勘定	1,659	3,936
その他	3,926	4,063
減価償却累計額	3,244	3,367
その他(純額)	682	696
有形固定資産合計	35,357	37,516
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,119	1,603
その他	3,443	3,620
無形固定資産合計	4,563	5,224
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 8,397	1 9,752
繰延税金資産	508	884
退職給付に係る資産	2,492	3,256
その他	1 1,111	1 1,059
貸倒引当金	209	123
投資その他の資産合計	12,300	14,829
固定資産合計	52,221	57,570
資産合計	143,901	155,137

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	19,610	5 18,097
電子記録債務	1,800	5 1,771
短期借入金	22,066	19,122
リース債務	57	76
未払金	2,051	2,664
未払費用	2,304	2,543
未払法人税等	2,583	4,352
未払消費税等	186	1,153
賞与引当金	1,572	1,666
環境対策引当金	1,157	470
災害損失引当金	-	293
役員賞与引当金	275	317
その他	7 1,755	7 957
流動負債合計	55,422	53,488
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3 11,957	3 8,567
リース債務	223	313
繰延税金負債	1,632	2,642
役員退職慰労引当金	254	234
環境対策引当金	7	5
退職給付に係る負債	2,199	2,147
長期預り保証金	474	477
その他	303	292
固定負債合計	17,053	14,681
負債合計	72,475	68,170
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,300	3,300
資本剰余金	455	450
利益剰余金	61,330	74,178
自己株式	245	2,496
株主資本合計	64,840	75,432
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,443	4,034
繰延ヘッジ損益	3	5
為替換算調整勘定	991	3,696
退職給付に係る調整累計額	162	256
その他の包括利益累計額合計	3,275	7,992
非支配株主持分	3,310	3,542
純資産合計	71,425	86,967
負債純資産合計	143,901	155,137

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 124,963	1 144,175
売上原価	3 97,550	3 111,142
売上総利益	27,413	33,032
販売費及び一般管理費	2, 3 16,568	2, 3 19,144
営業利益	10,844	13,887
営業外収益		
受取利息	35	165
受取配当金	337	378
持分法による投資利益	104	79
為替差益	102	366
保険配当金	56	56
助成金収入	12	4
その他	240	413
営業外収益合計	888	1,464
営業外費用		
支払利息	174	219
固定資産税	19	19
その他	80	210
営業外費用合計	274	449
経常利益	11,457	14,903
特別利益		
固定資産売却益	4 2,625	4 6,564
投資有価証券売却益	-	2,102
負ののれん発生益	109	-
環境対策引当金戻入額	264	-
退職給付制度改定益	34	-
国庫補助金	-	57
その他	216	0
特別利益合計	3,250	8,725
特別損失		
固定資産処分損	5 1,667	5 99
固定資産圧縮損	-	57
減損損失	6 105	6 422
災害による損失	-	395
事業構造改善費用	-	20
特別退職金	-	22
環境対策費	79	-
退職給付制度改定損	377	-
特別損失合計	2,230	1,018
税金等調整前当期純利益	12,478	22,611
法人税、住民税及び事業税	3,877	7,054
法人税等調整額	166	215
法人税等合計	3,710	6,839
当期純利益	8,767	15,771
非支配株主に帰属する当期純利益	460	490
親会社株主に帰属する当期純利益	8,307	15,280



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	8,767	15,771
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	818	1,601
繰延ヘッジ損益	4	1
為替換算調整勘定	570	2,778
退職給付に係る調整額	116	419
持分法適用会社に対する持分相当額	7	11
その他の包括利益合計	1,518	4,812
包括利益	10,285	20,583
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,714	19,997
非支配株主に係る包括利益	571	586

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,300	419	54,847	265	58,301
当期変動額					
剰余金の配当			1,824		1,824
親会社株主に帰属する当期純利益			8,307		8,307
自己株式の取得				0	0
譲渡制限付株式報酬		1		20	21
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		34			34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	35	6,483	19	6,538
当期末残高	3,300	455	61,330	245	64,840

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,630	1	481	241	1,868	3,069	63,239
当期変動額							
剰余金の配当							1,824
親会社株主に帰属する当期純利益							8,307
自己株式の取得							0
譲渡制限付株式報酬							21
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	812	4	509	79	1,406	241	1,647
当期変動額合計	812	4	509	79	1,406	241	8,186
当期末残高	2,443	3	991	162	3,275	3,310	71,425

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,300	455	61,330	245	64,840
当期変動額					
剰余金の配当			2,432		2,432
親会社株主に帰属する当期純利益			15,280		15,280
自己株式の取得				2,251	2,251
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4			4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	12,848	2,251	10,592
当期末残高	3,300	450	74,178	2,496	75,432

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,443	3	991	162	3,275	3,310	71,425
当期変動額							
剰余金の配当							2,432
親会社株主に帰属する当期純利益							15,280
自己株式の取得							2,251
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,591	1	2,704	419	4,716	232	4,948
当期変動額合計	1,591	1	2,704	419	4,716	232	15,541
当期末残高	4,034	5	3,696	256	7,992	3,542	86,967

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,478	22,611
減価償却費	2,931	3,689
減損損失	105	422
のれん償却額	-	118
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	72
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	28	19
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	165	546
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	7	764
賞与引当金の増減額(は減少)	118	70
環境対策引当金の増減額(は減少)	30	11
受取利息及び受取配当金	372	544
支払利息	174	219
持分法による投資損益(は益)	104	79
助成金収入	12	4
固定資産売却損益(は益)	2,625	6,564
固定資産処分損益(は益)	1,667	99
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	-	2,102
環境対策引当金戻入額	264	-
国庫補助金	-	57
固定資産圧縮損	-	57
災害による損失	-	395
売上債権の増減額(は増加)	3,805	6,105
棚卸資産の増減額(は増加)	6,926	4,569
仕入債務の増減額(は減少)	1,443	2,178
未払消費税等の増減額(は減少)	86	957
未払金の増減額(は減少)	211	357
未払費用の増減額(は減少)	25	175
前受金の増減額(は減少)	486	85
その他	403	1,111
小計	12,750	16,811
利息及び配当金の受取額	411	590
利息の支払額	173	220
助成金の受取額	12	4
災害による損失の支払額	-	74
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,720	5,358
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,281	11,753

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（ は増加）	-	63
有形固定資産の取得による支出	4,781	5,456
有形固定資産の売却による収入	2,731	6,297
有形固定資産の除却による支出	1,637	78
無形固定資産の取得による支出	212	170
投資有価証券の売却による収入	-	3,102
預り保証金の返還による支出	0	12
補助金の受取額	-	57
環境対策費の支払額	-	677
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 10,997	618
事業譲受による支出	<sup>3</sup> 972	-
その他	80	70
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,950	2,577
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	11,125	5,697
長期借入れによる収入	500	100
長期借入金の返済による支出	442	785
配当金の支払額	1,824	2,432
非支配株主への配当金の支払額	297	203
自己株式の取得による支出	0	2,251
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	2,144	155
その他	80	63
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,836	11,489
現金及び現金同等物に係る換算差額	266	267
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,434	3,107
現金及び現金同等物の期首残高	16,763	18,197
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 18,197	<sup>1</sup> 21,305

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名称

連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において、コムイノベーション有限会社の全株式を取得して同社を完全子会社としたため、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であったShinagawa Participações do Brasil Ltda.は、当社の連結子会社であるShinagawa Refratários do Brasil Ltda. (2023年4月4日付でSR do Brasil Ltda.より商号変更)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 2社

持分法適用関連会社の名称

イソライト ファンシン(台湾)カンパニーリミテッド

I T M - U N I F R A X株式会社

(2) 持分法を適用していない関連会社(済南魯東耐火材料有限公司他3社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の関連会社は全て決算日が12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち瀋陽品川冶金材料有限公司、シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty Ltd、シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア ニュージーランド Ltd.、PT シナガワ リフラクトリーズ インドネシア、シナガワ アドバンスド マテリアルズ アメリカズ Inc.、遼寧品川和豊冶金材料有限公司、Shinagawa Refractories Korea Corporation、Shinagawa Refratários do Brasil Ltda. (2023年4月4日付でSR do Brasil Ltda.より商号変更)、Shinagawa Specialty Ceramics Americas LLC及び他6社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### その他有価証券

###### 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### デリバティブ

###### 時価法

###### 棚卸資産

評価基準は主として原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品については主として先入先出法、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、主として移動平均法によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産（リース資産を除く）

###### （当社及び国内連結子会社）

建物の一部、当社の西日本工場各製造部の一部、エンジニアリング事業部各事業所の一部、一部の国内連結子会社、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

###### （在外連結子会社）

定額法によっております。

###### 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

###### 投資その他の資産

長期前払費用については、定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

###### 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

###### 役員退職慰労引当金

役員の退職一時金支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の総額を計上しております。

###### 環境対策引当金

法令により義務付けられている廃棄物処理等の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

###### 災害損失引当金

令和6年能登半島地震により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年、ただしイソライト工業株式会社は5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

耐火物、断熱材及びセラミックス

耐火物、断熱材及びセラミックスセグメントにおいては、製商品の支配が顧客に移転することによって顧客との契約における履行義務が充足されたときに収益を認識しております。支配は顧客との契約に従い顧客の製商品の検収時に移転します。

なお、一部の連結子会社では、一部の製商品の販売については他の当事者が関与しております。その性質は有償支給取引であることから、当該他の当事者により製商品が提供されるように手配することが当該連結子会社の履行義務であり、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権等を考慮すると、代理人として取引を行っていると判断しております。有償支給取引においては、顧客から受領する対価から関連する仕入原価を控除した加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4か月で支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

売上高（取引価格）は製品と交換時に当社が受け取ると見込んでいる対価の金額であり、第三者のために回収する金額は除いております。

エンジニアリング

エンジニアリングセグメントにおいては、工事請負契約を顧客と締結しております。当該契約については、当社の履行により他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有していることから、資産の支配を一定の期間にわたって顧客に移転していると考えております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができるものにおいて、当該進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたり認識することとしております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準を適用し、発生した費用のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。上記にかかわらず、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4か月で支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

売上高（取引価格）は工事の完了時に当社が受け取ると見込んでいる対価の金額であり、第三者のために回収する金額は除いております。



(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象：借入金利息、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクの減殺、為替相場変動によるリスクの回避等の目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、それぞれの手段において特例処理及び振当処理の要件を満たしている場合は、有効性の評価は省略しております。また、繰延ヘッジ処理を採用している場合で、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ行為の開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定することができる場合、有効性の評価は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の発現する期間を個別に見積もり、5～10年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度の連結財務諸表に計上した棚卸資産34,356百万円には、当社の保有する耐火物セグメントに属する製品5,338百万円が含まれており、総資産の4%を占めております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した棚卸資産30,747百万円には、当社の保有する耐火物セグメントに属する製品4,788百万円が含まれており、総資産の3%を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、棚卸資産の評価基準は主として原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。

また、長期間にわたって未販売となっている在庫等(以下、滞留在庫)が生じた場合には、過去の販売実績等から将来の販売可能性を判断し、帳簿価額の切下げの要否を検討しております。販売可能性が無いと判断した滞留在庫の処分可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を処分可能価額まで減額し、当該減少額を売上原価として計上しております。

耐火物セグメントの製品(以下、耐火物等)は、主として大手製鉄所の製鉄及び製鋼設備等向けに販売されております。これらに使用する耐火物等は、当該設備に合わせた仕様となっており、維持可能な使用回数や期間(以下、耐用期間)が概ね決まっております。当該設備等自体が廃炉や大幅な仕様変更等にならない限り、耐用期間の経過した耐火物等の交換や補修工事は継続的に発生することが想定されております。

しかし、耐火物等の将来の受注は、耐火物等を取り巻く経営環境に大きく影響を受けております。鉄鋼の国内需要低下に伴い大手製鉄所が生産調整や稼働停止をした場合には、耐火物等の需要が低下する可能性があります。また、国内外の競合他社との競争は耐火物等の技術革新により激化しております。このような経営環境において、耐火物等の将来の受注見込みは、経営者がコントロール不能な要因によって大きく変動する可能性があるため、その予測には高い不確実性を伴います。このため、棚卸資産の評価の主要な仮定である将来の受注見込みの予測は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(環境対策引当金)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した環境対策引当金1,157百万円には、当社所有の土地(名古屋港区品川町)において地下に埋設された廃棄物の処理費用に係る環境対策引当金1,145百万円が含まれており、総資産の1%を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2021年4月30日付で不動産賃貸契約が終了した名古屋港区品川町の当社社有地において、新規の土地賃貸借契約の実施に向けた既存建屋の解体工事中に、一部建屋の基礎部分地下に廃棄物が埋設されていることが発見されました。

当該廃棄物は、1960年代中頃に当該土地にて埋め立て処分されたものと考えられ、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定に従い、当社に処分義務が生じることから、今後発見が見込まれる廃棄物の推定量も含めた処理費用について、当連結会計年度末における見積額を環境対策引当金に計上しております。

処理費用の見積額については敷地面積、掘削深度及び土壌に含まれる廃棄物の割合といった合理的な仮定に基づく、廃棄物処理の見込重量に廃棄物の内容に応じた処理見込単価を乗じて算定しております。

また、廃棄物処理の見込重量の見積りに使用した敷地面積、掘削深度及び土壌に含まれる廃棄物の割合の仮定には不確実性を伴うため、今後の解体工事の進捗によりそれらの仮定に変動が生じた場合、あるいはそれらの仮定と実績に乖離が生じた場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。この変更は、昨今の為替変動が著しい経済情勢の中、当社グループのブラジル及び米国を中心とした海外事業の拡大に伴い、在外子会社等の売上高及び損益の重要性が今後さらに増加することが見込まれることから、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、連結会計年度を通じて発生する在外子会社等の業績をより適切に連結財務諸表に反映させるために行ったものであります。

なお、当該会計方針の変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	226百万円	272百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	305	305

2 国庫補助金により有形固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	42百万円	42百万円
機械装置及び運搬具	-	57

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	338百万円	395百万円
土地	909	917
計	1,248	1,312

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	827百万円	196百万円

4 偶発債務

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	252百万円	274百万円

5 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	589百万円
電子記録債権	-	289
支払手形	-	4
電子記録債務	-	131

6 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	3,657百万円	3,973百万円
売掛金	30,704	36,171
契約資産	48	107

7 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 売上高について、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運送費	2,584百万円	2,756百万円
給料賃金	4,121	5,058
賞与引当金繰入額	553	594
退職給付費用	227	204

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般管理費	1,346百万円	1,502百万円
当期製造費用	36	46
計	1,382	1,548

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	2,621百万円	6,495百万円
その他	3	69
計	2,625	6,564

5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

除却によるもの

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	1,638百万円	90百万円
機械装置及び運搬具	27	7
その他	1	2
計	1,667	99

売却によるもの

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
計	-	0

## 6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

対象と所在地	用途	種類	減損損失（百万円）
西日本工場赤穂製造部 （兵庫県赤穂市）	遊休資産	土地	0
イソライト工業株式会社 （石川県七尾市）	事業資産	機械装置及び運搬具	104
品川ゼネラル株式会社 （岡山県備前市）	事業資産	建物及び構築物	1
		合計	105

減損損失を把握するにあたっては事業別を基本とし、事業所別の製品群を単位に資産をグルーピングし、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としております。なお、賃貸等不動産及び遊休資産については、個々の物件を単位としております。

当連結会計年度におきまして、当社西日本工場赤穂製造部の土地の一部については地価が下落したため、当社連結子会社であるイソライト工業株式会社及び品川ゼネラル株式会社の事業資産の一部については将来キャッシュ・フローが当該資産の帳簿価額を下回ると判断したため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により回収可能価額を測定するものについては、固定資産税評価額等を基に算定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

対象と所在地	用途	種類	減損損失（百万円）
湯本工場 （福島県いわき市）	不定形耐火物製造	機械装置及び運搬具	4
鹿島工場 （茨城県鉾田市）	不定形耐火物製造	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	176 161
岡山工場 （岡山県備前市）	遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	29 0
赤穂工場 （兵庫県赤穂市）	遊休資産	建物及び構築物 土地	17 32
		合計	422

減損損失を把握するにあたっては事業別を基本とし、事業所別の製品群を単位に資産をグルーピングし、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としております。なお、賃貸等不動産及び遊休資産については、個々の物件を単位としております。

当連結会計年度におきまして、不定形耐火物の生産集約のため、湯本工場の一部製品の生産移管の意思決定をし、その生産設備のうち、生産移管後に使用見込みのない設備について、残存帳簿価額を減損損失として計上いたしました。

当社鹿島工場について、需要先業界の生産体制見直しによる販売数量の減少等により収益性の低下が見込まれたため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

当社岡山工場と赤穂工場の遊休資産のうち、正味売却価額が資産の帳簿価額を下回る資産グループについて、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としております。正味売却価額により回収可能価額を測定するものについては、固定資産税評価額を合理的に調整した価額等を基に算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フロー（割引率は9.1%）に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,172百万円	3,706百万円
組替調整額	-	1,409
税効果調整前	1,172	2,297
税効果額	353	695
その他有価証券評価差額金	818	1,601
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	6	2
組替調整額	0	0
税効果調整前	7	2
税効果額	2	0
繰延ヘッジ損益	4	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	570	2,778
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	570	2,778
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	60	537
組替調整額	104	64
税効果調整前	165	602
税効果額	49	183
退職給付に係る調整額	116	419
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	7	11
持分法適用会社に対する持分相当額	7	11
その他の包括利益合計	1,518	4,812

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,429	-	-	9,429
合計	9,429	-	-	9,429
自己株式				
普通株式(注)1.2.	78	0	5	72
合計	78	0	5	72

(注)1. 普通株式の自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 普通株式の自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少分であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	888	95.0	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月2日 取締役会	普通株式	935	100.0	2022年9月30日	2022年12月1日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	935	利益剰余金	100.0	2023年3月31日	2023年6月30日



当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	9,429	37,717	-	47,146
合計	9,429	37,717	-	47,146
自己株式				
普通株式（注）2.	72	1,511	-	1,583
合計	72	1,511	-	1,583

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、株式分割によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の数の増加は、株式分割による増加290千株、取締役会決議に基づく市場買付による増加1,220千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	935	100.0	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月2日 取締役会	普通株式	1,497	160.0	2023年9月30日	2023年12月1日

（注）2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,640	利益剰余金	36.0	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	18,318百万円	19,515百万円
有価証券勘定	5	1,864
計	18,323	21,380
預入期間が3か月を超える定期預金	125	74
現金及び現金同等物	18,197	21,305

## 2 持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

持分の取得により新たにSR do Brasil Ltda.(2023年4月4日付でShinagawa Refratários do Brasil Ltda.に商号変更)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに持分の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	6,866百万円
固定資産	5,974
のれん	1,119
流動負債	2,757
固定負債	6
為替換算調整勘定	116
持分の取得価額	11,312
現金及び現金同等物	315
差引:取得のための支出	10,997

(注)企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額としております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

## 3 事業譲受により取得した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社の連結子会社であるShinagawa Specialty Ceramics Americas LLCが事業の譲受けにより取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	807百万円
固定資産	425
流動負債	156
負ののれん発生益	109
為替換算調整勘定	5
事業の譲受価額	972
現金及び現金同等物	-
差引:事業譲受による支出	972

(注)企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額としております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、耐火物事業における生産設備 (機械装置及び運搬具) であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借主側)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	112	112
1年超	140	28
合計	253	140

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (貸主側)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	810	817
1年超	9,348	8,562
合計	10,159	9,379

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、中期及び年度経営計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等に限定して運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要な範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にもモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

債券は、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、高格付を有する金融機関に取引相手先を限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要な範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してあります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行・管理については、職務権限に関する規程に従い、担当部署が取締役会又は決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社は有価証券及び投資有価証券については当社と同様の管理を行っており、デリバティブ取引は原則として行わない方針であります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (5)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち30.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、また「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「有価証券」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*1)	8,138	8,138	-
資産計	8,138	8,138	-
長期借入金(*2)	12,906	12,936	30
負債計	12,906	12,936	30
デリバティブ取引(*3)	1	1	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*1)	9,448	9,448	-
資産計	9,448	9,448	-
長期借入金(*2)	12,220	12,191	29
負債計	12,220	12,191	29
デリバティブ取引(*3)	8	8	-

(\*1) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	258	304
関係会社出資金	305	305

(\*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,318	-	-	-
受取手形及び売掛金	34,361	-	-	-
電子記録債権	2,749	-	-	-
合計	55,428	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,515	-	-	-
受取手形及び売掛金	40,145	-	-	-
電子記録債権	3,853	-	-	-
合計	63,514	-	-	-

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	21,117	-	-	-	-	-
長期借入金	948	3,405	3,275	5,266	10	-
合計	22,066	3,405	3,275	5,266	10	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,468	-	-	-	-	-
長期借入金	3,654	3,294	5,223	30	19	-
合計	19,122	3,294	5,223	30	19	-

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,138	-	-	8,138
投資信託	-	-	-	-
デリバティブ取引				
通貨関連	-	3	-	3
金利関連	-	5	-	5
資産計	8,138	1	-	8,140

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,442	-	-	9,442
投資信託	-	5	-	5
デリバティブ取引				
通貨関連	-	17	-	17
金利関連	-	8	-	8
資産計	9,442	3	-	9,439

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	12,936	-	12,936
負債計	-	12,936	-	12,936

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	12,191	-	12,191
負債計	-	12,191	-	12,191

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。投資信託は取引機関が公表する基準価格を用いて評価しております。投資信託は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は店頭取引であり、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,966	4,206	3,760
	(2) 債券	-	-	-
	(3) 投資信託	-	-	-
	小計	7,966	4,206	3,760
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	172	246	73
	(2) 債券	5	5	-
	(3) 投資信託	-	-	-
	小計	177	251	73
合計		8,143	4,457	3,686

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,442	3,396	6,046
	(2) 債券	-	-	-
	(3) 投資信託	5	5	0
	小計	9,448	3,401	6,046
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	1,864	1,864	-
	(3) 投資信託	-	-	-
	小計	1,864	1,864	-
合計		11,312	5,266	6,046

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,102	2,102	-
合計	3,102	2,102	-

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	788	-	4	4
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 ユーロ	14	-	0	0
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 日本円	1	-	0	0
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	304	-	8	8
合計		1,108	-	3	3

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	784	-	21	21
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	369	-	4	4
合計		1,154	-	17	17

## 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

該当事項はありません。

金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,400	1,400	5
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	810	810	(注)
合計			2,210	2,210	5

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,400	1,400	8
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	747	747	(注)
合計			2,147	2,147	8

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の在外連結子会社は確定拠出型の年金制度を設けております。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

連結子会社であるイソライト工業株式会社は、2020年10月1日に旧株式会社ITMと合併したことに伴い複数の退職給付制度を採用していましたが、2022年7月にこれらを統合するとともに、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しました。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,929百万円	7,386百万円
勤務費用	503	487
利息費用	42	64
数理計算上の差異の発生額	118	125
過去勤務費用の発生額	65	-
退職給付の支払額	670	766
その他	233	48
退職給付債務の期末残高	7,386	7,094

簡便法を適用した制度を含みます。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	8,218百万円	7,678百万円
期待運用収益	139	136
数理計算上の差異の発生額	123	412
事業主からの拠出額	313	311
退職給付の支払額	519	587
従業員からの拠出額	27	27
その他	376	225
年金資産の期末残高	7,678	8,204

簡便法を適用した制度を含みます。

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,233百万円	4,980百万円
年金資産	7,678	8,204
	2,444	3,223
非積立型制度の退職給付債務	2,152	2,113
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	292	1,109
退職給付に係る負債	2,199	2,147
退職給付に係る資産	2,492	3,256
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	292	1,109

簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用 1	519百万円	291百万円
利息費用	42	64
期待運用収益	139	136
数理計算上の差異の費用処理額	60	43
過去勤務費用の費用処理額	44	21
確定給付制度に係る退職給付費用	527	284

- 1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上されております。
- 2 上記の退職給付費用以外に、前連結会計年度において「退職給付制度改定益」34百万円を特別利益として、「退職給付制度改定損」377百万円を特別損失として、それぞれ計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	110百万円	21百万円
数理計算上の差異	55	581
合計	165	602

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	224百万円	202百万円
未認識数理計算上の差異	19	559
合計	243	356

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
国内債券	27%	26%
国内株式	13	15
海外債券	7	9
海外株式	12	14
現金及び預金	2	2
共同運用資産	39	34
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

前連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.1%～1.2%  
長期期待運用収益率 0.7%～4.6%  
予想昇給率 2.5%～5.9%

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.2%～1.2%  
長期期待運用収益率 1.2%～5.4%  
予想昇給率 2.5%～5.9%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度499百万円、当連結会計年度718百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	654百万円	568百万円
繰越欠損金(注)	125	80
減損損失	509	520
賞与引当金	529	608
固定資産未実現利益	380	286
連結上の資産の評価差損	30	30
役員退職慰労引当金	80	67
環境対策引当金	354	145
減価償却超過額	320	549
会員権評価損	25	25
未払事業税	131	217
貸倒引当金	59	40
その他	610	998
繰延税金資産小計	3,815	4,138
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	16	16
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	705	740
評価性引当額小計	721	757
繰延税金資産合計	3,093	3,380
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	874	780
その他有価証券評価差額金	1,175	1,867
企業結合に伴う土地の時価評価差額	893	893
連結上の資産の評価差益	277	277
前払年金費用	721	885
その他	275	434
繰延税金負債合計	4,217	5,139
繰延税金負債の純額	1,123	1,758

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2023年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2022年12月29日に行われたSR do Brasil Ltda(2023年4月4日付でShinagawa Refratários do Brasil Ltda.に商号変更)及びSaint-Gobain Ceramics & Plastics, Inc.との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額6,256百万円は、会計処理の確定により5,136百万円減少し、1,119百万円となっております。また、前連結会計年度末ののれんは5,136百万円減少し、商品及び製品は245百万円、建物及び構築物は646百万円、機械装置及び運搬具は557百万円、土地は1,086百万円、無形固定資産その他は2,599百万円それぞれ増加しております。

( 共通支配下の取引等 )

( 子会社株式の追加取得 )

当社は、2018年12月に仏サンゴバン社傘下のインド耐火物・研磨材メーカーである Grindwell Norton Ltd. (以下「GNO」という。)と合弁会社SGシナガワ リフラクトリーズ インディア Pvt. Ltd. ( 当社の議決権比率51%であり、当社の連結子会社。 ) を設立し、インドでの耐火物の製造・販売活動を行ってまいりました。当社は、2023年10月19日開催の取締役会において、SGシナガワ リフラクトリーズ インディア Pvt. Ltd. が保有する製造設備をGNOに譲渡の上、事業形態を製造・販売の合弁事業からGNOへの技術供与によるロイヤリティビジネスに変更することとし、SG シナガワ リフラクトリーズ インディア Pvt. Ltd. を、当社のインドビジネスのさらなる拡大に向けた事業戦略立案および販売拠点とし、当社がその株式を追加取得して完全子会社化することを決議いたしました。また、2023年10月26日付で株式譲渡契約を締結し、2023年11月30日付で株式を取得いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 SG シナガワ リフラクトリーズ インディア Pvt Ltd. ( 当社の連結子会社 )  
事業の内容 耐火物の製造及び販売

(2) 企業結合日

2023年11月30日 ( みなし取得日 2023年12月31日 )

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は49%であり、当該取引によりSG シナガワ リフラクトリーズ インディア Pvt Ltd. を当社の完全子会社といたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」( 企業会計基準第21号 2019年 1 月16日 ) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」( 企業会計基準適用指針第10号 2019年 1 月16日 ) に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	155百万円
取得原価		155

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

4 百万円



## (資産除去債務関係)

## 1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、本社及び一部の営業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## (賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション、土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は498百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用に計上）、減損損失は1百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は582百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用に計上）、減損損失は79百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,767	4,636
期中増減額	130	145
期末残高	4,636	4,491
期末時価	21,808	15,447

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(141百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(137百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 地域別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	耐火物	断熱材	セラミックス	エンジニアリング	計		
地域別							
日本	60,384	9,398	2,068	24,486	96,337	-	96,337
アジア・オセアニア	15,442	5,175	-	1	20,618	-	20,618
北米	3,910	97	-	-	4,008	-	4,008
南米	808	-	-	0	808	-	808
その他海外	92	2,215	-	-	2,307	-	2,307
顧客との契約から生じる収益	80,637	16,887	2,068	24,487	124,081	-	124,081
その他の収益	-	-	-	-	-	881	881
外部顧客への売上高	80,637	16,887	2,068	24,487	124,081	881	124,963

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(2) 収益の認識時期

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	耐火物	断熱材	セラミックス	エンジニアリング	計		
収益認識の時期							
一時点で移転される財 又はサービス	80,518	16,887	2,068	22,331	121,805	-	121,805
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	119	-	-	2,156	2,275	-	2,275
顧客との契約から生じる収益	80,637	16,887	2,068	24,487	124,081	-	124,081
その他の収益	-	-	-	-	-	881	881
外部顧客への売上高	80,637	16,887	2,068	24,487	124,081	881	124,963

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## (1) 地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	耐火物	断熱材	セラミックス	エンジニアリング	計		
地域別							
日本	64,732	9,809	1,732	24,034	100,309	-	100,309
アジア・オセアニア	15,597	4,933	3	1	20,535	-	20,535
北米	5,685	199	1,710	22	7,618	-	7,618
南米	12,083	4	-	-	12,087	-	12,087
その他海外	240	2,482	6	-	2,728	-	2,728
顧客との契約から生じる収益	98,339	17,427	3,453	24,058	143,279	-	143,279
その他の収益	-	-	-	-	-	895	895
外部顧客への売上高	98,339	17,427	3,453	24,058	143,279	895	144,175

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

3 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。また、従来、顧客との契約から生じる収益の区分として記載していた「その他海外」については、当連結会計年度より「北米」、「南米」及び「その他海外」として記載しております。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分並びに顧客との契約から生じる収益の区分及び名称に基づき作成したものを開示しております。

## (2) 収益の認識時期

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	耐火物	断熱材	セラミックス	エンジニアリング	計		
収益認識の時期							
一時点で移転される財又はサービス	97,964	17,427	3,453	21,547	140,394	-	140,394
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	374	-	-	2,510	2,885	-	2,885
顧客との契約から生じる収益	98,339	17,427	3,453	24,058	143,279	-	143,279
その他の収益	-	-	-	-	-	895	895
外部顧客への売上高	98,339	17,427	3,453	24,058	143,279	895	144,175

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

3 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主な顧客との契約から生じる収益の内容は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債等の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	38,062	37,110
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	37,110	43,998
契約資産（期首残高）	70	48
契約資産（期末残高）	48	107
契約負債（期首残高）	261	152
契約負債（期末残高）	152	82

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権に含まれており、契約負債は、流動負債のその他に含まれております。

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は支払に対する権利が無条件になった時点で営業債権に振り替えられます。

契約負債は、主としてサービスの提供時に収益を認識する契約について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、261百万円であります。また、前連結会計年度において、契約資産が22百万円減少した主な理由は、未請求の建設工事の減少によるものであります。また、前連結会計年度において、契約負債が109百万円減少した主な理由は、前受対価を受け取った建設工事の収益認識によるものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）の額はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、契約資産が59百万円増加した主な理由は、未請求の建設工事の増加によるものであります。また、当連結会計年度において、契約負債が69百万円減少した主な理由は、前受対価を受け取った建設工事の収益認識によるものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、提供する製品・サービス別のセグメントから構成されており、「耐火物」、「断熱材」、「セラミックス」及び「エンジニアリング」の4つを報告セグメントとしております。

「耐火物」は定形耐火物、不定形耐火物、モールドパウダー、焼石灰、化成品等を製造販売しております。

「断熱材」は耐火断熱れんが、セラミックファイバー等を製造販売しております。「セラミックス」はファインセラミックス、無機塗料・無機接着剤等を製造販売しております。「エンジニアリング」は高炉・転炉・焼却炉等の築炉工事、工業窯炉の設計・施工等を行っております。

従来、「耐火物及び関連製品」に含めて記載していた「耐火物」、「断熱材」及び「セラミックス」については、当連結会計年度より量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

また、従来、報告セグメントとして記載していた「不動産」については、当連結会計年度より量的な重要性が減少したため、「その他」に含めて記載しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

従来、報告セグメントに帰属しない一般管理費は、全社費用として「調整額」に含め各セグメントに配分しておりませんでした。当連結会計年度より報告セグメントごとの業績をより適正に評価するため、合理的な基準に基づき配分する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの利益の算定方法に基づき作成したものを開示しております。

(在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。この変更は、昨今の為替変動が著しい経済情勢の中、当社グループのブラジル及び米国を中心とした海外事業の拡大に伴い、在外子会社等の売上高及び損益の重要性が今後さらに増加することが見込まれることから、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、連結会計年度を通じて発生する在外子会社等の業績をより適切に連結財務諸表に反映させるために行ったものであります。

なお、当該会計方針の変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	耐火物	断熱材	セラミッ クス	エンジニ アリング	計				
売上高									
外部顧客への売上高	80,637	16,887	2,068	24,487	124,081	881	124,963	-	124,963
セグメント間の内部売 上高又は振替高	70	1,057	94	115	1,337	7	1,345	1,345	-
計	80,708	17,944	2,162	24,603	125,419	889	126,308	1,345	124,963
セグメント利益	5,356	3,205	139	1,663	10,365	483	10,848	3	10,844
セグメント資産	94,027	25,766	2,813	13,155	135,762	3,866	139,629	4,271	143,901
その他の項目									
減価償却費(注) 4	1,873	689	38	183	2,785	121	2,907	24	2,931
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 (注) 4	3,484	1,383	22	197	5,088	45	5,134	47	5,181

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間取引に係る未実現利益消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額4,271百万円には当社における余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門における資産が含まれております。

(3) その他の項目の調整額は、管理部門に属する資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれておりま  
す。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	耐火物	断熱材	セラミッ クス	エンジニ アリング	計				
売上高									
外部顧客への売上高	98,339	17,427	3,453	24,058	143,279	895	144,175	-	144,175
セグメント間の内部売 上高又は振替高	129	1,155	97	493	1,876	4	1,880	1,880	-
計	98,469	18,583	3,551	24,551	145,155	900	146,056	1,880	144,175
セグメント利益	8,062	3,443	138	1,725	13,369	538	13,907	20	13,887
セグメント資産	101,574	28,306	3,345	13,175	146,401	3,526	149,928	5,209	155,137
その他の項目									
減価償却費(注) 4	2,443	732	150	192	3,519	123	3,642	46	3,689
のれんの償却額	118	-	-	-	118	-	118	-	118
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 (注) 4	4,559	711	62	199	5,533	32	5,565	23	5,588

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 20百万円は、セグメント間取引に係る未実現利益消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額5,209百万円には当社における余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門における資産が含まれております。

(3) その他の項目の調整額は、管理部門に属する資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれておりま  
す。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	耐火物	断熱材	セラミックス	エンジニアリング	その他	合計
外部顧客への売上高	80,637	16,887	2,068	24,487	881	124,963

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア	北米	南米	その他海外	合計
97,219	20,618	4,008	808	2,307	124,963

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類区分しております。

2. 各区分に属する主な国は次のとおりであります。

アジア・オセアニア・・・中国、韓国、台湾、インド、オーストラリア、ニュージーランド、その他

北米・・・・・・・・・・米国、カナダ

南米・・・・・・・・・・ブラジル

その他海外・・・・・・・・ポーランド、ドイツ

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア	北米	南米	その他海外	合計
27,808	3,287	974	3,284	0	35,357

（注）各区分に属する主な国または地域は次のとおりであります。

アジア・オセアニア・・・中国、台湾、マレーシア、オーストラリア、その他

北米・・・・・・・・・・米国

南米・・・・・・・・・・ブラジル

その他海外・・・・・・・・ドイツ

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
J F E スチール株式会社	52,372	耐火物、断熱材、セラミックス及びエンジニアリング



当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	耐火物	断熱材	セラミックス	エンジニアリング	その他	合計
外部顧客への売上高	98,339	17,427	3,453	24,058	895	144,175

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア	北米	南米	その他海外	合計
101,204	20,535	7,618	12,087	2,728	144,175

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類区分しております。

2. 各区分に属する主な国は次のとおりであります。

アジア・オセアニア・・・中国、韓国、台湾、インド、オーストラリア、ニュージーランド、その他

北米・・・・・・・・・・米国、カナダ

南米・・・・・・・・・・ブラジル

その他海外・・・・・・・・ポーランド、ドイツ

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア	北米	南米	その他海外	合計
29,313	3,316	980	3,901	4	37,516

（注）各区分に属する主な国または地域は次のとおりであります。

アジア・オセアニア・・・中国、台湾、マレーシア、オーストラリア、その他

北米・・・・・・・・・・米国

南米・・・・・・・・・・ブラジル

その他海外・・・・・・・・ドイツ

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
J F E スチール株式会社	52,624	耐火物、断熱材、セラミックス及びエンジニアリング

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	耐火物	断熱材	セラミックス	エンジニアリング	その他	全社・消去	合計
減損損失	1	104	-	-	-	0	105

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	耐火物	断熱材	セラミックス	エンジニアリング	その他	全社・消去	合計
減損損失	342	-	-	-	-	79	422

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	耐火物	断熱材	セラミックス	エンジニアリング	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	1,119	-	-	-	-	-	1,119

（注）当連結会計年度において、SR do Brasil Ltda.（2023年4月4日付でShinagawa Refratários do Brasil Ltda.に商号変更）を連結の範囲に含めたことにより、「耐火物」セグメントにおけるのれんが1,119百万円増加しております。なお、当該のれんの金額は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額としております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	耐火物	断熱材	セラミックス	エンジニアリング	その他	全社・消去	合計
当期償却額	118	-	-	-	-	-	118
当期末残高	1,106	-	497	-	-	-	1,603

（注）2022年12月29日に行われたSR do Brasil Ltda（2023年4月4日付でShinagawa Refratários do Brasil Ltda.に商号変更）及びSaint-Gobain Ceramics & Plastics, Inc.との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。これにより、「耐火物」セグメントにおけるのれんが減少しております。なお、詳細については、連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるShinagawa Specialty Ceramics Americas LLCがSaint-Gobain Ceramics & Plastics, Inc.からの事業譲受を実施したことにより、「セラミックス」セグメントにおいて、負ののれん発生益109百万円を計上しております。なお、当該負ののれん発生益の金額は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額としております。また、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含まれておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	J F E スチー ル株式会社	東京都 千代田区	239,644	鉄鋼事業	(被所有) 直接 34.1	築炉工場の 納入先・当 社製品の販 売	築炉工場の 納入先・当 社製品の販 売	52,372	売掛金	15,688

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	J F E スチー ル株式会社	東京都 千代田区	239,644	鉄鋼事業	(被所有) 直接 34.9	築炉工場の 納入先・当 社製品の販 売	築炉工場の 納入先・当 社製品の販 売	52,624	売掛金	13,442

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,455.94円	1,830.98円
1株当たり当期純利益	177.60円	328.46円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,307	15,280
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	8,307	15,280
普通株式の期中平均株式数(株)	46,775,031	46,522,589

(重要な後発事象)  
(子会社の設立)

当社は、2024年3月6日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議し、2024年4月1日付で設立いたしました。

1. 設立の目的

当社グループは、第5次中期経営計画(2021~2023年度)において、「国内鉄鋼需要の漸減化においても、お客様の様々なニーズに即した新商品の提供とこれまでの生産基盤強化で得られた競争力を更に伸長させ、過去最高業績を目指す」ことを基本方針としました。その実現のための重要施策の一つとして、「海外ビジネスの強化・拡大」を掲げ、海外の現地パートナーとの連携深化やM&Aを通じた事業の強化・拡大を推進してまいりました。

新会社が当社グループに加わることで、製品ラインナップの充実やサービスの向上を図り、多岐に亘るお客様ニーズへの対応力を強化することにより、インドネシア市場はもとより、アセアン地域への一層の事業拡大を図っていきたいと考え、設立に至りました。

2. 設立した子会社の概要

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 名称    | PT. Shinagawa Refratech Perkasa           |
| (2) 所在地   | インドネシア ポゴール市                              |
| (3) 事業の内容 | 不定形耐火物の製造・販売及び定形耐火物等の仕入販売                 |
| (4) 資本金   | 222,719百万ルピア                              |
| (5) 設立の時期 | 2024年4月1日                                 |
| (6) 出資比率  | 当社 51% (PT. Refratech MandalaPerkasa 49%) |

3. 取得した株式の数、取得価額

- |           |              |
|-----------|--------------|
| (1) 取得株式数 | 113,587株     |
| (2) 取得価額  | 157,100百万ルピア |

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%) 1	返済期限
短期借入金	21,117	15,468	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	948	3,654	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務 2	57	76	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) 3	11,957	8,567	0.4	2025年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) 2、3	223	313	-	2025年～2033年
合計	34,303	28,079	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,294	5,223	30	19
リース債務	82	67	35	25

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	36,670	72,704	109,130	144,175
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	10,395	14,155	18,786	22,611
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	6,941	9,436	12,618	15,280
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	148.37	201.70	270.88	328.46

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	148.37	53.33	68.30	57.97

(注) 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,448	6,113
受取手形	1,354	4,157
電子記録債権	1,607	4,215
売掛金	2,19,519	2,23,604
契約資産	14	106
商品及び製品	7,726	6,852
仕掛品	2,2,770	2,2,765
半成工事	52	64
原材料及び貯蔵品	7,929	6,309
前払費用	2,49	2,43
未収入金	2,1,752	2,1,408
関係会社短期貸付金	905	179
その他	2,152	2,156
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	51,276	51,320
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,7,030	1,6,519
構築物	687	645
機械及び装置	3,792	4,005
車両運搬具	326	266
工具、器具及び備品	216	214
原料地及び山林	166	166
土地	5,754	5,239
建設仮勘定	1,316	3,361
有形固定資産合計	19,291	20,418
無形固定資産		
ソフトウェア	396	362
その他	12	13
無形固定資産合計	409	375
投資その他の資産		
投資有価証券	6,851	8,601
関係会社株式	16,990	18,046
関係会社出資金	14,066	14,066
関係会社長期貸付金	47	10
前払年金費用	1,872	1,874
その他	383	380
貸倒引当金	107	106
投資その他の資産合計	40,105	42,873
固定資産合計	59,806	63,668
資産合計	111,083	114,988

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	1,441	1,349
買掛金	2 11,048	2 9,746
短期借入金	2 19,430	2 13,530
1年内返済予定の長期借入金	478	3,374
未払金	2 1,461	2 2,177
未払費用	2 1,061	2 1,181
未払法人税等	1,454	2,989
未払消費税等	-	829
前受金	2 656	2 59
賞与引当金	729	760
環境対策引当金	1,157	470
役員賞与引当金	261	298
その他	2 62	2 106
流動負債合計	39,242	36,874
<b>固定負債</b>		
長期借入金	11,521	8,310
繰延税金負債	1,428	2,516
退職給付引当金	1,315	1,278
役員退職慰労引当金	206	190
環境対策引当金	5	5
長期預り保証金	258	258
長期未払金	255	240
固定負債合計	14,991	12,800
負債合計	54,234	49,674
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,300	3,300
資本剰余金		
資本準備金	635	635
その他資本剰余金	4,400	4,400
資本剰余金合計	5,036	5,036
利益剰余金		
利益準備金	825	825
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,915	1,709
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	38,821	47,895
利益剰余金合計	46,561	55,429
自己株式	245	2,496
株主資本合計	54,652	61,269
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,192	4,038
繰延ヘッジ損益	3	5
評価・換算差額等合計	2,196	4,044
純資産合計	56,849	65,314
負債純資産合計	111,083	114,988



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 84,240	1 87,883
売上原価	1 70,260	1 72,010
売上総利益	13,980	15,872
販売費及び一般管理費	1, 2 8,529	1, 2 9,540
営業利益	5,450	6,332
営業外収益		
受取利息	1 222	1 55
受取配当金	1 1,664	1 1,618
為替差益	86	465
その他	1 83	1 182
営業外収益合計	2,056	2,321
営業外費用		
支払利息	1 114	1 133
固定資産税	10	11
その他	50	86
営業外費用合計	175	230
経常利益	7,331	8,422
特別利益		
固定資産売却益	3 2,622	3 6,102
投資有価証券売却益	-	1,437
環境対策引当金戻入額	264	-
抱合せ株式消滅差益	110	-
国庫補助金	-	57
その他	-	0
特別利益合計	2,997	7,598
特別損失		
固定資産処分損	1,619	70
固定資産圧縮損	-	57
減損損失	4 0	4 422
災害による損失	-	22
事業構造改善費用	-	20
環境対策引当金繰入額	25	-
特別損失合計	1,646	593
税引前当期純利益	8,683	15,427
法人税、住民税及び事業税	1,999	3,848
法人税等調整額	226	278
法人税等合計	1,773	4,126
当期純利益	6,910	11,301

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,300	635	4,398	5,034	825	1,851	5,000	33,799	41,475	265
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立						168		168	-	
固定資産圧縮積立金の取崩						104		104	-	
剰余金の配当								1,824	1,824	
当期純利益								6,910	6,910	
自己株式の取得										0
譲渡制限付株式報酬			1	1						20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	1	1	-	64	-	5,022	5,086	19
当期末残高	3,300	635	4,400	5,036	825	1,915	5,000	38,821	46,561	245

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	49,545	1,428	1	1,427	50,972
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立	-				-
固定資産圧縮積立金の取崩	-				-
剰余金の配当	1,824				1,824
当期純利益	6,910				6,910
自己株式の取得	0				0
譲渡制限付株式報酬	21				21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		764	4	769	769
当期変動額合計	5,107	764	4	769	5,876
当期末残高	54,652	2,192	3	2,196	56,849

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,300	635	4,400	5,036	825	1,915	5,000	38,821	46,561	245
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						206		206	-	
剰余金の配当								2,432	2,432	
当期純利益								11,301	11,301	
自己株式の取得										2,251
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	206	-	9,074	8,868	2,251
当期末残高	3,300	635	4,400	5,036	825	1,709	5,000	47,895	55,429	2,496

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	54,652	2,192	3	2,196	56,849
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	-				-
剰余金の配当	2,432				2,432
当期純利益	11,301				11,301
自己株式の取得	2,251				2,251
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,845	1	1,847	1,847
当期変動額合計	6,617	1,845	1	1,847	8,464
当期末残高	61,269	4,038	5	4,044	65,314

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品については先入先出法、半成工事については個別法、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、主として移動平均法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物の一部、西日本工場各製造部の一部、エンジニアリング事業部各事業所の一部、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 投資その他の資産

長期前払費用について、定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職一時金支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額の総額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

法令により義務付けられている廃棄物処理等の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### (1) 耐火物

耐火物セグメントにおいては、製商品の支配が顧客に移転することによって顧客との契約における履行義務が充足されたときに収益を認識しております。支配は顧客との契約に従い顧客の製商品の検収時に移転します。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4か月で支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

売上高（取引価格）は製品と交換時に当社が受け取ると見込んでいる対価の金額であり、第三者のために回収する金額は除いております。

##### (2) エンジニアリング

エンジニアリングセグメントにおいては、工事請負契約を顧客と締結しております。当該契約については、当社の履行により他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有していることから、資産の支配を一定の期間にわたって顧客に移転していると考えております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができるものにおいて、当該進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたり認識することとしております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準を適用し、発生した費用のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。上記にかかわらず、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4か月で支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

売上高（取引価格）は工事の完了時に当社が受け取ると見込んでいる対価の金額であり、第三者のために回収する金額は除いております。

#### 5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象：借入金利息、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

##### (3) ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクの減殺、為替相場変動によるリスクの回避等の目的で行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、それぞれの手段において特例処理及び振当処理の要件を満たしている場合は、有効性の評価は省略しております。また、繰延ヘッジ処理を採用している場合で、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ行為の開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定することができる場合、有効性の評価は省略しております。

#### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

(棚卸資産の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度の財務諸表に計上した棚卸資産18,479百万円には、当社の保有する耐火物セグメントに属する製品5,338百万円が含まれており、総資産の4%を占めております。

当事業年度の財務諸表に計上した棚卸資産15,993百万円には、当社の保有する耐火物セグメントに属する製品4,788百万円が含まれており、総資産の4%を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(環境対策引当金)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の財務諸表に計上した環境対策引当金1,157百万円には、当社所有の土地(名古屋市港区品川町)において地下に埋設された廃棄物の処理費用に係る環境対策引当金1,145百万円が含まれており、総資産の1%を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 国庫補助金により有形固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	42百万円	42百万円
機械及び装置	-	57

2 関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	18,731百万円	16,473百万円
短期金銭債務	1,431	1,747

3 偶発債務

保証債務

下記会社の金融機関借入金につき、保証を行っております。

関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
PT シナガワ リフラクトリーズ インドネシア	223百万円	211百万円
シナガワ アドバンスト マテリアルズ アメリカズ Inc.	440	393
計	664	605

4 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が当事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	329百万円
電子記録債権	-	130

## (損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	55,284百万円	55,501百万円
仕入高	9,905	9,824
営業取引以外の取引高	1,684	1,463

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運送費	1,397百万円	1,240百万円
役員報酬	217	261
給与及び賞与	2,246	2,369
退職給付費用	124	116
役員退職慰労引当金繰入額	59	58
役員賞与	261	298
賞与引当金繰入額	257	277
福利厚生費	688	715
減価償却費	148	182
旅費及び交通費	267	420
研究開発費	861	896
おおよその割合		
販売費	47%	49%
一般管理費	53	51

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	2,621百万円	6,102百万円
車両運搬具	0	0
計	2,622	6,102



## 4 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

対象と所在地	用途	種類	減損損失（百万円）
湯本工場 （福島県いわき市）	不定形耐火物製造	機械及び装置	4
鹿島工場 （茨城県鉾田市）	不定形耐火物製造	建物	168
		構築物	7
		機械及び装置	160
		車両運搬具	0
岡山工場 （岡山県備前市）	遊休資産	建物	28
		構築物	1
		機械及び装置	0
赤穂工場 （兵庫県赤穂市）	遊休資産	建物	17
		構築物	0
		土地	32
		合計	422

減損損失を把握するにあたっては事業別を基本とし、事業所別の製品群を単位に資産をグルーピングし、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としております。なお、賃貸等不動産及び遊休資産については、個々の物件を単位としております。

当事業年度におきまして、不定形耐火物の生産集約のため、湯本工場の一部製品の生産移管の意思決定をし、その生産設備のうち、生産移管後に使用見込みのない設備について、残存帳簿価額を減損損失として計上いたしました。

当社鹿島工場について、需要先業界の生産体制見直しによる販売数量の減少等により収益性の低下が見込まれたため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

当社岡山工場と赤穂工場の遊休資産のうち、正味売却価額が資産の帳簿価額を下回る資産グループについて、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としております。正味売却価額により回収可能価額を測定するものについては、固定資産税評価額を合理的に調整した価額等を基に算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フロー（割引率は9.1%）に基づき算定しております。

## （有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （2023年3月31日）	当事業年度 （2024年3月31日）
子会社株式	16,730百万円	17,653百万円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	254百万円	264百万円
役員退職慰労引当金	70	57
退職給付引当金	398	389
減損損失	44	54
減価償却超過額	177	302
関係会社株式評価損	722	722
関係会社出資金評価損	53	53
会員権評価損	48	48
環境対策引当金	354	145
固定資産受贈益	361	-
未払事業税	89	157
その他	182	302
繰延税金資産小計	2,758	2,498
評価性引当額	904	1,012
繰延税金資産合計	1,853	1,486
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	838	748
その他有価証券評価差額金	960	1,768
繰延ヘッジ損益	1	2
企業結合に伴う土地の時価評価差額	893	893
前払年金費用	570	570
その他	18	18
繰延税金負債合計	3,282	4,002
繰延税金負債の純額	1,428	2,516

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.9	2.6
住民税均等割	0.3	0.2
評価性引当額	0.0	0.1
税額控除	1.8	1.6
固定資産受贈益	4.2	-
外国子会社配当に係る外国源泉税	0.3	0.1
寄付金の損金不算入額	0.5	0.2
みなし税額控除	0.6	0.2
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4	26.7

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(子会社株式の追加取得)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	7,030	114	217 (213)	408	6,519	11,602
	構築物	687	41	9 (9)	72	645	2,507
	機械及び装置	3,792	1,460	233 (165)	1,011	4,005	28,494
	車両運搬具	326	28	0 (0)	88	266	614
	工具、器具及び備品	216	80	0 (0)	82	214	1,303
	原料地及び山林	166	-	-	-	166	32
	土地	5,754	-	515 (32)	-	5,239	-
	建設仮勘定	1,316	3,714	1,669	-	3,361	-
	計	19,291	5,440	2,645 (422)	1,663	20,418	44,555
無形固定資産	ソフトウェア	396	294	231	97	362	-
	その他	12	1	-	0	13	-
	計	409	296	231	97	375	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	焼成炉等LNG燃料転換工事	322百万円
建設仮勘定	不定形耐火物製造ライン	2,169
ソフトウェア	人事・給与システム刷新	163

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	114	-	0	113
賞与引当金	729	760	729	760
環境対策引当金	1,162	-	686	476
役員賞与引当金	261	298	261	298
役員退職慰労引当金	206	61	77	190

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.shinagawa.co.jp/">https://www.shinagawa.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第189期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書  
2023年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第190期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出  
（第190期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出  
（第190期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2023年6月30日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
2024年3月8日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 2023年11月1日 至 2023年11月30日）2023年12月13日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2023年12月1日 至 2023年12月31日）2024年1月12日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2024年1月1日 至 2024年1月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日）2024年3月13日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2024年3月1日 至 2024年3月31日）2024年4月10日関東財務局長に提出

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当項目はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

品川リファクトリーズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪俣 雅弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎 宏明

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている品川リファクトリーズ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、品川リファクトリーズ株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



耐火物セグメントの製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、品川リファクトリーズ株式会社の連結貸借対照表に計上されている棚卸資産30,747百万円には、品川リファクトリーズ株式会社の保有する耐火物セグメントに属する製品4,788百万円が含まれており、総資産の3%を占めている。</p> <p>棚卸資産の評価基準は主として原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価している。また、長期間にわたって未販売となっている在庫等（以下、滞留在庫）が生じた場合には、経営者は、過去の販売実績等から将来の販売可能性を判断し、帳簿価額の切下げの要否を検討している。</p> <p>耐火物セグメントの製品（以下、耐火物等）は、主として大手製鉄所の製銑及び製鋼設備等向けに販売されている。これらに使用する耐火物等は、当該設備に合わせた仕様となっており、維持可能な使用回数や期間（以下、耐用期間）が概ね決まっている。当該設備等自体が廃炉や大幅な仕様変更等にならない限り、耐用期間の経過した耐火物等の交換や補修工事は継続的に発生することが想定されている。</p> <p>しかし、耐火物等の将来の受注は、耐火物等を取り巻く経営環境に大きく影響を受けている。鉄鋼の国内需要低下に伴い大手製鉄所が生産調整や稼働停止をした場合には、耐火物等の需要が低下する可能性がある。また、国内外の競合他社との競争は耐火物等の技術革新により激化している。このような経営環境において、耐火物等の将来の受注見込みは、経営者がコントロール不能な要因によって大きく変動する可能性があるため、その予測には高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、耐火物セグメントの製品の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、耐火物セグメントの製品の評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 滞留在庫の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 評価に当たっては、特に、営業部門における今後の販売見込みの検討について、関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性に焦点を当てた。</p> <p>(2) 滞留在庫の評価の合理性の検討 過年度における滞留在庫の評価の見積りとその後の耐火物セグメントにおける個々の製品の販売実績や廃棄実績を確認し、廃棄された製品についてはその原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。その上で、滞留在庫の評価に関して経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐火物等について、今後の市場動向及び競合他社の販売戦略への対応策を営業部長に質問するとともに、月次開催の販売会議資料を閲覧し、耐火物等の将来の受注見込みとの整合性を検討した。</li> <li>耐火物等の将来の受注見込みの基礎となる鉄鋼の需要予測と、外部機関が公表している大手製鉄所の粗鋼生産量や稼働状況の予測との整合性を検討した。</li> <li>期末に保有している滞留在庫の今後の販売見込みを営業責任者に質問し、回答について過去の耐火物等の交換実績や補修工事実績と比較することにより、その適切性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、品川リフクトリーズ株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、品川リフクトリーズ株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

品川リフラクトリーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 猪俣 雅弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩崎 宏明

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている品川リフラクトリーズ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第190期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、品川リフラクトリーズ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(耐火物セグメントの製品の評価)

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「耐火物セグメントの製品の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「耐火物セグメントの製品の評価」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。